

平成 31 年 3 月 14 日（木曜日）

第 1 回 松 島 町 議 会 定 例 会 会 議 録

（第 4 日 目）

平成31年第1回松島町議会定例会会議録（第4号）

出席議員（14名）

1 番	杉 原 崇 君	2 番	櫻 井 靖 君
3 番	緑 山 市 朗 君	4 番	赤 間 幸 夫 君
5 番	高 橋 利 典 君	6 番	片 山 正 弘 君
7 番	澁 谷 秀 夫 君	8 番	今 野 章 君
9 番	太 齋 雅 一 君	10 番	後 藤 良 郎 君
11 番	菅 野 良 雄 君	12 番	高 橋 幸 彦 君
13 番	色 川 晴 夫 君	14 番	阿 部 幸 夫 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	櫻 井 公 一 君
副 町 長	熊 谷 清 一 君
総 務 課 長	千 葉 繁 雄 君
財 務 課 長	佐 藤 進 君
企 画 調 整 課 長	佐々木 敏 正 君
町 民 福 祉 課 長	太 田 雄 君
健 康 長 寿 課 長	児 玉 藤 子 君
産 業 観 光 課 長	安 土 哲 君
建 設 課 長	赤 間 春 夫 君
会計管理者兼会計課長	鷹 平 義 弘 君
水 道 事 業 所 長	岩 渕 茂 樹 君
危 機 管 理 監	蜂 谷 文 也 君
子育て支援対策監	本 間 澄 江 君
総務課総務管理班長	櫻 井 和 也 君
教 育 長	内 海 俊 行 君
教 育 次 長	三 浦 敏 君

教 育 課 長

赤 間 隆 之 君

選挙管理委員会事務局長

伊 藤 政 宏 君

代 表 監 査 委 員

丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行

主 査 菊 地 磯 子

議 事 日 程 （第 4 号）

平成 3 1 年 3 月 1 4 日（木曜日） 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 〃 第 2 議案第 1 8 号 平成 3 1 年度松島町一般会計予算について
 - 〃 第 3 議案第 1 9 号 平成 3 1 年度松島町国民健康保険特別会計予算について
 - 〃 第 4 議案第 2 0 号 平成 3 1 年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 〃 第 5 議案第 2 1 号 平成 3 1 年度松島町介護保険特別会計予算について
 - 〃 第 6 議案第 2 2 号 平成 3 1 年度松島町介護サービス事業特別会計予算について
 - 〃 第 7 議案第 2 3 号 平成 3 1 年度松島町観瀾亭等特別会計予算について
 - 〃 第 8 議案第 2 4 号 平成 3 1 年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について
 - 〃 第 9 議案第 2 5 号 平成 3 1 年度松島町下水道事業特別会計予算について
 - 〃 第 1 0 議案第 2 6 号 平成 3 1 年度松島町水道事業会計予算について
 - 〃 第 1 1 議員提案第 1 号 宮城県に対し、小・中学校全学年で少人数学級実現等を要請することを求める意見書について（提案説明）
 - 〃 第 1 2 請願第 1 号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願について
 - 〃 第 1 3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

平成31年第1回松島町議会定例会を再開します。

会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、7番澁谷秀夫議員、8番今野 章議員を指名します。

日程第2 議案第18号から日程第10 議案第26号

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、議案第18号から日程第10、議案第26号までは、平成31年度予算審査特別委員会に付託し、既に審査が終了しておりますので、委員長の審査報告を求めます。

澁谷委員長は登壇の上、報告願います。

〔予算審査特別委員会委員長 澁谷秀夫君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（澁谷秀夫君） 皆様、おはようございます。

それでは、平成31年度予算審査特別委員会の審査結果について、ご報告をさせていただきます。

審査の方法は、特別委員会並びに分科会方式により行いました。

第1分科会は総務経済常任委員会の所管事項、第2分科会は教育民生常任委員会の所管事項に関する予算の審査を行い、昨日全員による特別委員会を開会し、採決を行ったところであります。

なお、説明のため出席を求めましたのは、町長、教育長、各課長・班長等並びにその他の説明補助員の皆さんでありました。

また、3月6日には、特別委員会として根廻・磯崎線道路整備事業ほか6カ所の現地調査を行っております。

審査の結果についてご報告を申し上げます。

議案第18号平成31年度松島町一般会計については、可決すべきものと決せられました。

議案第19号平成31年度松島町国民健康保険特別会計予算については、可決すべきものと決せ

られました。

議案第20号平成31年度松島町後期高齢者医療特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第21号平成31年度松島町介護保険特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第22号平成31年度松島町介護サービス事業特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第23号平成31年度松島町観瀾亭等特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第24号平成31年度松島町松島区外区有財産特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第25号平成31年度松島町下水道事業特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第26号平成31年度松島町水道事業会計予算については、可決すべきものと決せられました。

なお、各分科会の審査報告書については、議長を通じ町長宛て提出していただくよう、お取り計らい願います。

以上で報告を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫委員長、大変ご苦労さまでございました。

質疑につきましては、特別委員会において十分なされたものと思われまますので、これより直ちに討論、採決に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

これより、各議案について討論、採決に入ります。

議案第18号平成31年度松島町一般会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

原案に反対者の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

議案第18号平成31年度松島町一般会計予算案について反対の立場から討論を行いたいと思います。

町長の施政方針では、新年度において松島海岸駅のバリアフリー整備事業が本格化し、水族

館跡地では体験型施設が2020年春の開業を目指し準備が進むなど、予定される世界規模のイベントに向けてインバウンド事業の取り込みを図る意気込みが語られております。都市計画においては、住民の長い間の要望でもあった品井沼駅周辺の土地利用計画の前進、高齢者福祉では、紙おむつの助成拡大や寝たきり高齢者等のタクシー利用助成など介護負担の軽減が、また、教育においては、教育民生常任委員会でも指摘をしていたダムウエーターの修繕のほか、スクールソーシャルワーカーを2名体制とし、増加する不登校児童の相談体制の充実を図るなど、これらの予算確保については大いに評価をするものであります。

しかし、国は、地方に対して公的サービスの産業化路線を押しつけ、あらゆる公的サービスの集約化や民間委託と民営化を進めようとしており、このような企業のもうけ先の拡大を図ろうとするゆがめられた地方財政計画のもとでの予算編成には総体として賛成できません。

とりわけ、町民生活のさまざまな場面で直接影響を及ぼす10月からの消費税増税には反対であります。今定例会では、上水道、下水道の使用料への消費税の増税転嫁を認めるそれぞれの条例改正が行われました。また、消費税増税を行うことで地方自治体間の財源に不均衡が生じるため、その相殺を行うための法人税の税率を見直す町税条例の改正も行われました。地方自治体間の税収格差の是正は、地方交付税が本来持っている財源保障と財政調整機能を発揮させることで実現されるべきであり、消費税を地方財政の主財源にすることには反対であります。

医療や福祉あるいは社会保障のためと消費税が導入されてから30年、3%、5%、8%、そして10%へと増税が繰り返され、また繰り返されようと今しております。新年度の消費税収の見込みを加えた国、地方の消費税収のこれまでの累計は397兆円。一方、大企業向け法人三税の減収は累計298兆円。また、安倍政権の7年間で社会保障費は4兆3,000億円削減され、年金削減額では2兆円となるなど、消費税増税が社会保障のためなどではなく、大企業への減税の穴埋めにされてきたというのが実態だと言うべきであります。

安倍政権は、今回の消費税増税に当たって、景気対策、消費の落ち込みに十二分の対策を取るとしてキャッシュレス決済のポイント還元やプレミアム付き商品券の発行、わかりにくい複数の軽減税率の導入や補助金などの増税対策を行おうとしていますが、本町でどれだけキャッシュレス決済ができるのか、プレミアム商品券の発行もまだ方向が見えない状況で、食料品の相次ぐ値上げが発表されるなど、売る側の中小商店も買う側も戸惑うような消費税増税となるのではないのでしょうか。

そもそも、消費税は所得の少ない人々に重くのしかかる逆進性の強い不公平税制であります

が、今回の消費税増税はとりわけ富裕層が優遇される仕組みとなっており、低所得者などを中心に不公平感が拡大するのではないのでしょうか。税制の基本は、担税能力に応じて負担するのが原則であり、逆進性の強い消費税増税は町民の生活に負担と混乱を招くばかりで中止すべきであり、町の役割としては、国に消費税増税の中止を求め、町民の暮らしを守る防波堤となるべきであります。

次に、消費税増税を前提に幼児教育や保育の無償化が10月から始まろうとしておりますが、無償化のスタートに伴って、新年度、既に保育所待機児童10名がいるのに、さらに増加することが予想されますが、待機児童対策が全くとられておりません。また、今回の無償化に当たっては、低所得世帯には恩恵が少ないことから、今後給食費の無償化あるいは減免を検討すべきであります。児童館は新年度よりNPO法人に指定管理させることとなりますが、職員はほとんどこれまでの職員が引き続き働くということであり、なぜ指定管理するのか、なぜ直営でできないのか、国の公的サービスの産業化そのものであり、利益優先でサービスの低下が懸念されるところであります。

働き方の問題では、今回職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正が行われました。時間外勤務の上限時間を定めたことはある程度評価するものですが、過労死ラインといわれる80時間を超えて長時間労働させることもできる条例改正となっており、80時間を超えることがないよう、慎重な運用を求めるとともに、職員の健康管理と良好な職場環境が維持されるようお願いをしておきたいと思っております。

また、保育所の保育士は、正規職員22名、臨時職員が1日換算で25名、派遣で5名と、町の大切な乳幼児を預かる保育所の職員の多くが臨時などにより担われることになっております。安心・安全の保育実現のためにも正規職員の確保と保育士の処遇改善へ本気の取り組みが求められているのではないのでしょうか。

東日本大震災の被災者が入居する災害公営住宅の家賃減免について、塩竈市や多賀城市、七ヶ浜町では、家賃減免の継続が表明されましたが、本町は家賃減免を予定どおり終了するとしています。被災者の生活再建はまだまだ途上であり、近隣市町とともに減免を継続すべきであります。

最後に、後継者不足が深刻な農業や漁業など、一次産業への支援を強化することが必要と考えるものであります。農林水産業費の歳出総額は2億8,274万円余りであります。そのうちの39%が土木費と言いかえることができる用地費1億1,011万円であります。一方、農業振興費は1,782万円、園芸費213万円、畜産振興費11万円、林業振興費3,844万円、水産振興費381

万円で振興費の総額は6,230万円で、予算は横ばい状態であります。林業振興費のほとんどは松くい虫防除で、これを除いた農林水産費に占める振興費の総額は約2,386万円で、農林水産業費の歳出総額の8.4%、予算総額の0.25%という状況です。

町長は、地場産品を観光客に提供できる仕組みづくりや農業生産基盤の整備、農地集積の推進と農業経営の安定化、担い手確保を図るとしてありますが、これまでと同様の振興費の計上で松島町の一次産業の振興を図ることができるでしょうか。町長がいう仕組みづくりを成功させるためにも、農業から小規模農家や家族経営農家を追い出す施策を進めるのではなく、農家所得の保障や生産費を償える施策を講じるとともに、誰もが担い手という考え方に立って、一次産業の振興策や支援策を考えるべきではないかと申し上げて、平成31年度一般会計予算案に対する反対の討論といたします。

終わります。

○議長（阿部幸夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 平成31年度一般会計予算について、賛成の立場で討論に参加させていただきたいと思います。

平成31年度の当初予算は、平成30年度に比べて金額で1億400万円、率にして1.1%の増となっております。

本町の財政状況は、施政方針で示されているとおり、生産年齢人口の減少や地価の下落等により町税の増収は期待できない中、扶助費等の義務的経費に加え、復興事業で建設した避難施設の維持管理や既存の集会施設の改修に係る経費が増大することに加え、31年度は松島海岸駅整備事業費補助金や宮城東部衛生処理組合の仙台市搬出に係る負担金等の特定事業費の増加などで依然として厳しいものであり、1.1%増は当然の結果ではないかと思われます。

このような財政状況の中でも、町長は1期目の最終の予算編成の中で、より一層の町の発展、町民の幸せを一途に追求すべく町政運営に努めるという決意を表明しております。

次に、5つの基本政策についてですが、まず1つ目の震災からの復興の加速化については、昨年末において町事業分の47事業のうち28事業が完了しており、復興創生期間が残り2年間となった今、残る復興事業の完遂を目指すとしており、着実な進捗を期待するものであります。

2つ目の子育て環境の教育環境の充実については、保育所、幼稚園の再編を推進するべく、議会の教育民生常任委員会からの提言でもあり、認定こども園への移行を基本として検討していくとしており、予算には直接計上されてはおりませんが、その点も評価したいと思って

おります。

3つ目の企業誘致で地域産品の活性化と、4つ目の観光事業での活性化については、施政方針で述べられているとおりに予算の執行を行うものと期待しております。

5つ目の定住する魅力あるまちづくりについては、定住補助金の交付や首都圏でのPR活動や移住相談などを精力的に実施し、移住定住を進めるとしており、また、これも議会の総務経済常任委員会で定住促進について1つのテーマであった品井沼駅周辺の土地利用について進展があり、これも今後の予算の計上を期待するもので、進捗を期待したいと思っております。

最後に、10月に予定されている消費税の引き上げについては、平成31年度地方消費税交付金2億5,322万1,000円のうち、社会保障分は1億1,398万6,000円となっており、おおむね妥当なものであると思っております。

最後に、平成31年度当初予算は、施政方針の中でも次の世代に負担を先送りしないために効率的かつ効果的な行財政運営を徹底し、事業の選択と集中を図り、町民が安心して暮らせることを実現できるよう全力を尽くすと決意を述べられております。その速やかな遂行を期待して、賛成の討論といたしたいと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数です。よって、議案第18号平成31年度松島町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第19号平成31年度松島町国民健康保険特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。原案に反対者の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

議案第19号平成31年度松島町国民健康保険特別会計予算案について、反対の立場から討論を行います。

松島町の国民健康保険加入者数は、提出いただいた資料によりますと3,307人で、そのうち65歳以上の加入者は1,680人、全体の50.8%と加入者の高齢化が進展をしていることが見てとれるところでございます。

国民健康保険税の軽減状況では、7割軽減が548世帯、5割軽減が327世帯、2割軽減が244世帯と合計で1,119世帯、加入世帯の58.2%が軽減世帯となっており、この軽減を受けた世帯数でなお保険税の滞納が生まれているのが現状であると考えております。これは、担税能力を超える負担を求められていることが滞納を生む大きな要因と考えるものであります。

また、国保加入者の1人当たり平均保険料は協会けんぽの1.3倍、組合健保の1.7倍という水準で、医療保険の中で最も高く、この不公平を正すことが求められているのではないかと考えるところでございます。

現在の国保制度がスタートしたときには農業や商店などの自営業者、零細企業の従業員、無職者、低所得者が中心であり、保険料だけでは制度を運営することが難しかったということもあり、財政運営の多くの部分を国庫負担で賄うことを条件として制度設計されてきたという歴史的経緯がありました。

がしかし、国は1984年に国保への定率国庫負担を削減したのを皮切りに、国庫負担の抑制を続けてきたこと、また、国保加入者の構成比率に占める無職者などの割合が高くなったこと、高齢化の進展に伴う医療費の増嵩などを背景に国保税が高騰してきたのであり、国保に対する国の責任の後退と国保の加入者の貧困化、高齢化が高い保険料の大きな要因になっていると考えるところであります。

こうした国保の構造的な危機を打開するためには、国庫負担をふやす以外に道はないと考えるものであり、町長には国保税の大幅引き下げの実現のため、医療保険間の不公平の是正と国庫負担の増額を強く国に求めていますよう申し上げ、反対の討論といたします。

○議長（阿部幸夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。10番後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 10番後藤でございます。

議案第19号平成31年度松島町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場から討論に参加をいたします。

国民の約3割の方が加入している国民健康保険制度は、これまで地域医療の確保と健康増進に大きく貢献しております。しかしながら、国保制度への加入者の多くは高齢者や低所得者であることから財政力が弱いのが現状であります。

そのような状況のもと、国民健康保険制度が都道府県単位化となり2年目を迎えます。財政

運営の運営主体である宮城県とより一層の協力、連携を図りながら、町の役割である資格の管理や保険給付等、地域におけるきめ細かな事業を推進していくものであります。この都道府県単位化により、本町では、納付金制度や税の算定方式と税率の変更により、国民健康保険税の負担が増加する世帯に対し、少しでも負担を軽減するために、毎年度ごとに財政調整基金を充てながら激変緩和に対応した措置を行うものであります。

さらには、国民健康保険者の健康を維持、増進させるために、第2期データヘルスケア計画に基づき、特に力を入れなければならない糖尿病重症化予防や生活習慣予防などの保険事業を推進していくものであります。本町のさらなる国保税の収納率の向上や、そして特定健診等の受診率の引き上げを期待申し上げ、賛成の討論といたします。

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数です。よって、議案第19号平成31年度松島町国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第20号平成31年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。原案に反対者の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

議案第20号平成31年度松島町後期高齢者医療特別会計予算案について反対の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は2008年に創設されましたが、この医療制度は収入がなくても75歳以上の全員に保険料が課され、2年ごとに見直される保険料は、75歳以上の人口と医療費が増加するほど上昇する仕組みになっており、これは高齢者の生活実態を無視し、能力を超えた負担を求めようとする仕組みであります。

また、これまでは負担が大き過ぎるとして、制度創設当初から低所得世帯を中心に激変緩和の特例措置や負担軽減措置等が講じられてきましたが、2017年度よりこうした軽減措置が段階的に廃止をされており、その影響は加入者の約半数に及ぶとされております。31年度では、

保険証の軽減特例措置において9割軽減が消費税増税と同時に廃止され7割軽減となります。年金収入80万円以下の高齢者は負担増となるもので、消費税増税は社会保障のためというのは口実にすぎないことが明白となっております。一時代を支えてきた高齢者の皆さんの生活は、今後の食料品を中心とする物価上昇、医療費の負担増や年金削減、介護からの締め出しや消費税増税など、まさに受難の時代であります。

この後期高齢者医療制度は、高齢者に我慢と犠牲を強いる制度であり、このような制度は直ちに廃止し、国の責任で安心して高齢者が医療にかかれ、生活できるよう制度設計することを求めて反対の討論といたします。

終わります。

○議長（阿部幸夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。1番杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 1番杉原です。

議案第20号平成31年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論に参加いたします。

後期高齢医療制度は、少子高齢化が進む中、高齢者が安心して医療が受けられるように、老人医療費を被保険者である75歳以上の方と65歳以上74歳以下で一定の障害がある方々を含めて、現役世代と高齢者とが支え合うものとして創設されたものであります。制度施行から10年以上が経過し、現在は安定した運営がなされており、引き続き高齢者が安心して医療が受けられる体制を堅持しなければなりません。

本町では、65歳以上の高齢化率が31年1月現在で37.7%と高くなっており、今後さらにこの率が高くなることが予測され、この制度の利用者もふえることが予測されます。31年度の予算は1億9,996万8,000円となっておりますが、町の歳入歳出の見込み経費は義務的経費がほとんどを占め、運用は全て宮城県後期高齢医療広域連合に委ねられております。

今後も、町内高齢者の方々が安心して医療を受けられることができるよう、宮城県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携を図りつつ、本制度が円滑に運営され、当局が今後とも被保険者の方々のために努めることを期待いたしまして、賛成討論といたします。

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数です。よって、議案第20号平成31年度松島町後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第21号平成31年度松島町介護保険特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第21号平成31年度松島町介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第22号平成31年度松島町介護サービス事業特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第22号平成31年度松島町介護サービス事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第23号平成31年度松島町観瀾亭等特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第23平成31年度松島町観瀾亭等特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第24平成31年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第24号平成31年度松島町松島区外区有財産特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第25号平成31年度松島町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数です。よって、議案第25号平成31年度松島町下水道事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第26号平成31年度松島町水道事業会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数です。よって、議案第26号平成31年度松島町水道事業会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

ここで議事運営上、休憩に入ります。

再開を10時55分にします。

午前10時37分 休 憩

午前10時55分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

日程第11 議員提案第1号 宮城県に対し、小・中学校全学年で少人数学級実現等を要請することを求める意見書について（提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第11、議員提案第1号宮城県に対し、小・中学校全学年で少人数学級実現等を要請することを求める意見書について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野義男君） 議員提案第1号宮城県に対し、小・中学全学年での少人数学級実現などを要請する意見書案について提案理由を申し上げます。

現在、小・中学校では、いじめ・自死問題、不登校児童生徒や特別に支援を要する児童・生徒の増加、子供の貧困・格差の広がり、DV被害の増加など、子供が健やかに成長発達するための条件整備の課題が山積しています。

学校に対しては、子供の命を守る家庭・地域と関係機関の連携、安全な登下校対応や自然災害対策など、法に基づく合理的な配慮ができる特別支援教育が求められています。また、小学校での授業時間の増加、中学校での部活指導など、教職員の働き方も大きな問題となっています。

また、このような状況の中、子供たちに配慮ができ、耳を傾け、安心して学べ、健やかに育てられる学校をふやすなどの教育条件整備が課題となっています。

これを実現するため、本県で独自で実施している学級編成弾力化事業を拡大し、小・中学校全学年での少人数学級の実現及び特別支援学級の編成基準を8名から6名にすることを要望するため、松島町議会としての意見書提出について提案するものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜われますようお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第 12 請願第 1 号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願について

○議長（阿部幸夫君） 日程第12、請願第 1 号国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願についてを議題といたします。

事務局長より朗読させます。事務局長。

○事務局長（千葉義行君） それでは、朗読をいたします。

請願第 1 号国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願について

請願者 宮城県塩竈市西玉川町11の28 塩釜民主商工会会長 太田政興

塩釜地域社会保障推進協議会代表幹事 内藤 孝

同じく 佐藤 司

同じく 虎川太郎

同じく 東海林昌利

紹介議員 松島町議会議員 今野 章

請願の趣旨

私たちの暮らしや地域経済は、消費税の8%への税率引き上げで戦後初めて2年連続で個人消費がマイナスとなるなど、年金削減、医療や介護など社会保障費負担の増に加え、賃金の低下や物価上昇で大変厳しい状況である。また、近年、東日本大震災や大規模な自然災害が相次いで発生、自治体の財政を消費税が大きく圧迫している状況である。

ところが、政府は、2019年10月の税率10%への引き上げの姿勢は崩しておらず、軽減分を差し引いても4.6兆円の増税（1世帯当たり8万円）の試算も出ていることから、税率8%への引き上げ後と同様に経済的な不況の再来が心配される。

税率引き上げと同時に実施される軽減税率は、その対象の線引きが単純ではなく、加えて、2023年に導入されるインボイス（適格請求書）制度は地域経済を担う中小業者にとって大きな負担となり、免税業者が商取引から排除されてしまうという重大な問題を抱えている。

そもそも消費税は、所得の低い人ほど負担が重く、貧困との格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制であり、増税されるたびに消費税の滞納額がふえ、国税滞納額に占める割合が高く

なっているのはその証拠である。

日本国憲法は応能負担原則にのっとりた税制の確立を要請しており、消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制を正すべきである。軍事費や不要不急の大型公共工事費への支出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計を温める経済政策をとることで社会保障制度の拡充も、財政再建の道も開かれると考える。よって、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税引き上げを中止することを強く求める。

以上の趣旨から、国に対し、2019年10月の消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書を政府に提出することをお願いいたします。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 朗読が終わりましたので、紹介議員より説明を求めます。8 番今野 章議員。

○8 番（今野 章君） 8 番今野でございます。

それでは、ただいまの千葉事務局長に読み上げていただきました請願につきまして、紹介議員として若干の説明をさせていただきたいと思います。

読み上げていただいた趣旨のとおりでございますが、安倍首相は、昨年10月15日の臨時閣議でことし10月からの消費税10%への税率引き上げを予定どおり実施するということを表明しております。こうした増税が実施、実行に移されることになれば、町民の暮らしや地域経済に大きな影響をもたらすものであり、消費税増税を中止していただきたいという請願ということであります。

とりわけ、今、この経済状況下では、消費税増税を強行すれば消費不況を深刻化させ、貧困と格差を拡大し、経済全体に重大な影響をもたらすという問題があると考えているところであります。これまでも安倍政権のもとで、消費税10%への引き上げを2回にわたって延期をしてきた経緯がございます。

2016年には、世界経済は大きなリスクに直面しているということで増税を延期いたしました。今現在の世界経済の状況を見ても、米中貿易戦争のようなリスクもあり、増税強行を行うべきではないと考えるところでもあります。

また、2014年の4月消費税8%への増税の際には、景気対策として5.5兆円もの対策を行いながら、結局、経済の底が抜けたといわれるほどの消費不況が続いております。それ以降、実質家計消費支出は下がり続けているのが現実ではないかと思っております。

消費税増税は、家計に深刻な打撃を与え続けており、今回も景気対策として自動車や住宅への補助や減税などを行うほか、キャッシュレス決済で還元をするなどと言われておりますが、高齢者や子供など、カードを持っていない人には何の軽減にもなりません。軽減税率も食料品や新聞など、一部について８％に据え置くこととなりますが、消費者にも事業者にも大変複雑な制度となっております。しかし、これらの軽減措置、据置措置が行われても１世帯当たり平均８万円もの負担増となることには何ら変わることはありません。

そもそも消費税は所得の低い人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥をもっている税制でもあります。そこで、消費税増税ではなく、税金の集め方と使い方を見直し、不公平な税制を見直すことで住民の暮らしや地域経済の活性化にもつなげていくことができるのではないかと考えるものでありまして、ぜひ、この本請願につきまして議員各位の賛同をいただき、採択をいただきますようお願いを申し上げ、紹介議員からの説明とさせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 紹介議員の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りいたします。請願第１号については、所管の委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、請願第１号国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願については、総務経済常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第１３ 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第１３、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。

１番杉原 崇議員。

〔１番 杉原 崇君 登壇〕

○１番（杉原 崇君） １番杉原でございます。

まず初めに、おわびなんですけれども、通告書に、松島町立中学校に係る活動の方針を30年1月策定と打ち間違えてしまいました。正しくは30年12月だと思います。大変失礼いたしました。

現在、議会だよりの表紙に、松島中学校の部活動をお願いしております。最初に野球部、続いて美術部、吹奏楽部、そして男女バスケット部が表紙となっております。

子供たちはもとより、保護者の皆さんにも大変喜んでいただき、さらには、おじいちゃん、おばあちゃん、そして近所の方にも子供たちの頑張る姿を見ることができると大変好評いただいております。

ちなみに、次回の議会広報はサッカー部を予定しております。このサッカー部は新人戦の県大会で準優勝しており、今後の活躍が期待されております。サッカー部だけではなく、部活動を頑張っている子供たちには悔いが残らないように頑張ってもらいたいと思います。

運動部だけじゃなくて、文化部もごぞいます。実は、2015年に始まった野外音楽イベント「松島パークフェスティバル」ですが、5回目を数えることしは5月26日に開催することになっております。出演者だけではなく、観覧者も含め、大変にぎわう1日となっております。ことしは昨年よりもエントリー数がふえているそうで、さらにフィナーレとして瑞巖寺本堂をお借りして有名なアーティストに演奏をしてもらおう企画もしているそうです。実は、このイベントでは、松中の美術部にも協力していただいております。昨年は募金箱を作成、ことしはポスターを描いてもらうなど、アートを通して地域に大変貢献していただいております。

今回、この部活動についての質問となります。

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す知悉能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として教育課程との関連が図れるように留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制を整えられるようにするものとする。これは中学校の学習指導要領に書かれている部活動に関するものです。

生徒の自主的、自発的な参加によって行われる部活動は、スポーツや文化に親しみながら豊かな人間性だったり、責任感、仲間との連帯感、創造性の育成など、子供たちの成長の1つとなっております。

ここで、まず初めに、現在の部活動の加入や活動状況についてお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員からのご質問の内容等につきましては、学校に関することですので、教育長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） まず、松島中学校の部活動の加入状況であります。運動部が11部、文化部が4部の合計15種類の部活動があります。生徒は、原則いずれかの部活動に所属することにしております。

活動状況としては、今回のガイドラインの策定の以前から、平日は1日を休養日とし、土日もどちらかは休養日にするのを原則としてまいりました。そのため、多くの部は週当たり四、五日の活動を行っているというのが現状でございます。

○議長（阿部幸夫君） ちょっと待ってください。

ここで傍聴の申し出がありますのでお知らせいたします。松島地区の内田真規さんでございます。

どうぞ、続けてください。

○1番（杉原 崇君） 部活動によって活動はさまざまです。学校の教育の一環である部活動ですが、先ほども話しましたが、運動部と文化部に分かれております。

運動部は、スポーツに興味がある子が自主的にスポーツを行うことで、目標に向かって頑張ることを実践でき、さらに、体力向上や健康増進にもつながり、また、先輩後輩の関係による社会教育の一環にもつながります。

しかし、近年、教育の社会状況等の変化に伴う教員の多忙化が問題化し、また、生徒のけがや障害への予防の観点からも部活動の運営を見直す方針となり、30年3月、スポーツ庁が「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定しました。これは、活動時間や休養日の設定、活動計画の作成、適切な指導など、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するためにつくったものであります。

これにのっとり、宮城県教育委員会でも「部活動での指導ガイドライン及び部活動指導の手引」を平成30年3月に策定しました。この中で、スポーツ庁よりもさらに踏み込んだ内容となり、朝練の原則禁止も加わった内容となっております。

また、文化庁は、昨年末に策定した文化部活動のガイドラインを策定し、週2日以上の日をとり、活動時間を平日2時間、土日3時間にするなど、運動部向けのガイドラインに準じた内容となっております。

当町でも、国、県のガイドラインにのっとり、松島町教育委員会として30年12月に「松島町立

中学校に係る部活動の方針」を策定しました。

そこで、この策定に当たり、生徒、保護者、教員への聞き取り調査などは行ったのかをお知らせください。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 今回の策定に当たり、事前に生徒、保護者への聞き取り調査は行っておりません。校長の意見聴取を行い、12月の教育委員会定例会において可決され、策定をいたしました。

町の方針策定は、平成30年3月にスポーツ庁における「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、同時期に宮城県でも「部活動での指導ガイドライン及び部活動指導の手引」が策定されたことにより、教育委員会が30年度内に速やかな策定を求められました。

国、県どちらのガイドラインでも、策定後に公表し保護者への説明を行うこととしており、本町でも策定後すぐに、ことしの1月、ホームページの公表、保護者への文書等で周知を図りました。1月の校長会では、平成31年度からスタートするに向けて、教職員、保護者、生徒への理解と協力等の準備を指示しているところでございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 今のお話で、生徒、保護者には聞いていないということで、この方針はあくまでも教育委員会が策定したものだと思うんですけども、これをもとに中学校の校長先生が方針をつくることになっていると思います。

その前段階として、今回の部活動に関する方針を1月に配られた。ここに、保護者の方から原本をいただきまして、1枚だけをいただきました。これが1月に中学校と小学校へそれぞれ配られたというのを聞いております。この配られた要旨を見ると、あくまでも方針をまとめていたものであり、詳しくはホームページを見てくださいということで、一応今はネット社会なので皆さん見られると思うんですけども、ちょっとそっけなかったのかなという思いもすると同時に、保護者の方、生徒も、皆一様に驚いていると、困惑していたというのが実情であります。

今回の方針の中身を見ると、ちょっと結構踏み込んだ内容になっているのかなと思ひまして、その方針内容について、次から聞いていきたいと思ひます。

まず、1番目、教師が作成する活動計画と活動実績、保護者会の開催などの取り扱いについてです。

顧問が年間と毎月の活動計画と活動実績を作成し、校長に提出。校長が学校のホームページ

に掲載することになっています。また、保護者会を開催し、部活動に関して理解、協力してもらうこととのことです。

公立の義務教育、小学校等の教職員を正規の勤務時間を超えて勤務させる場合の基準を定める政令というものがあります。教育職員については、正規の勤務時間の割り振りを適正に行い、原則として時間外勤務を命じないものとする。教育職員に対し、時間外勤務を命ずる場合は、次に掲げる業務に従事する場合であって、臨時または緊急のやむを得ない必要があるときに限るものとする。校外実習、修学旅行、職員会議、非常災害の場合、児童または生徒の指導に関し緊急の措置を必要とする場合、その他やむを得ない場合に必要な業務とあります。

しかし、家庭訪問など、勤務時間外のものもあり、そのかわりに公立の義務教育小学校等の教職員の給与等に関する特別措置法3条があります。教育職員にはそのものの給料月額額の100分の4に相当する額を基準として条例で定めることにより教職調整額を支給しなければならない。教育職員については、時間外勤務手当及び休日勤務手当は支給しない。これを読むと、要するに、時間外勤務は曖昧な部分があるけれども、その分100分の4上乗せをするよということだと思います。

ちょっと話を戻しますが、教育職員に対し、時間外勤務を命ずることはできませんよと言っているのに、この教師が作成する活動計画と活動実績、保護者会の開催など、これは時間外勤務になってしまうのではないかと思うので質問させていただきました。こちらは法律的にどうなのか、町としての考えはどうなのかをちょっとお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 教育委員会では、策定した方針による教職員の負担増をできるだけ抑えたいと考えております。しかし、部活動は学校管理下において生徒に運動や文化活動に取り組ませることになります。安全に配慮した計画のもと実施する必要があります。安全配慮義務が常に生じています。この観点から、学校が年間計画や月計画を作成し、保護者に理解と協力を得るために説明することは必要であると認識しております。

よって、できるだけ学校顧問の負担にならないように、比較的容易に年間活動計画や月計画報告ができるよう、あらかじめ教育委員会で様式を作成しております。自動的に活動日数や休養日の日数が計算されたり、項目の入力がしやすかったりするという工夫をしているところでございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） わかりました。

私が聞きたかったのは、時間外勤務に関することで、それは法律的にどうなのかという話です。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育次長。

○教育次長（三浦 敏君） それでは、私のほうからお答えいたします。

今お話がありました件については、文科省のほうでも通知等がたびたび出ております。例えば、平成29年12月26日文部科学大臣決定ということで、学校における働き方改革に関する緊急対策というものが発出されております。その中で、議員がおっしゃられた部活動について、こういう文言があります。見出しが「勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制のための必要な措置」ということで、その中で、部活動についての項目のところがあります。

ちょっと読み上げます。「部活動や放課後から夜間などにおける見回りなど、超勤4項目以外の業務については、校長は時間外勤務を命ずることはできないことを踏まえ、早朝や夜間等、通常の勤務時間以外の時間帯にこうした業務を行う場合、服務監督者は正規の勤務時間の割り振りを適正に行うなどの措置を講ずるよう徹底する」ということでございます。ちょっと解説いたしますと、議員のおっしゃった、例えば、夜間の家庭訪問だったり、夜間に行われる、例えば、夜7時からの部活動の保護者会等につきましては、正規の勤務時間の割り振りを変更して、つまり、具体的に申しますと、その分、ほかの日の勤務時間を減らして割り振りを行うということを徹底しなさいという通知が来ておりますので、これについては、当町におきましても校長会等で話題にしながら、配慮していきいたいなというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） わかりました。ぜひ、そういった面を配慮していただいて、行っていただければと思います。

国も県もガイドラインなので、あくまでも指針に過ぎないかなとは思っておりまして、当町は方針と書かれております。どちらも法的強制力はないと思うんですけども、町の方針はこれだと言われちゃうと、比較的私の中では強制に思えてしまって、これって大丈夫なのかなと思って今回の質問に至った経緯であります。

続いて、休養日の設定についてであります。

週2日以上休養日を設定するとのことで、平日1日、土日のいずれか1日もしくは土日両日と書いてあります。松島はさらに細かく、3連休の場合は1日は休養日とする。4連休の

場合は2日は休養日とする。また、5連休以上の場合は松島町教育委員会と協議し決定することと、かなり活動が制限されているのかなというふうに感じております。そして独自に、国民の祝日に関する法律に定められた祝日は、法律の趣旨から活動を行わないということまで書かれております。

この休養日に関して、以前質問したときに、家庭に地域に子供たちを返すんだという答弁があったことを記憶しております。しかし、休みが多くなり、家に帰ってきたら携帯やゲームばかりしていたり、暇で随分遠出する子もいるような話も聞きました。せっかく時間があっても有効活用できない子が多いのかもしれないかもしれません。保護者の多くは、今は共働きの方が多くて、なかなか子供の面倒を見る、目が行き届かないことも多々ふえているのかなと、以前に比べたら、と思っております。

また、夏休みなどの長期休業の意を考慮して土日は休養日とし、生徒が十分な休養をとることができるとともに、生徒が部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう長期の休養期間を設けることとあります。休みの有効活用ができていない状況で多様な活動を行うことができるのか、休養日に関しての対応策というのは何か考えているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 休養日については、スポーツ障害の予防やバランスのとれた生活などの観点から適切にとることが必要であるとされております。運動部の生徒には、家族と過ごしたり、読書などの趣味、余暇の時間として有意義に使ってほしいと考えております。文化部の生徒については、加えてスポーツをしたり、観戦をするなどの活動を進めたいと考えています。

いずれにしても、休養日に単に議員がおっしゃるようにゲームやスマホの時間が多くなることのないよう家庭と連携し、家庭ごとにしっかり考えていただくことが大切かと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） それはよくわかることなんですけれども、先ほどもお話ししましたけれども、なかなか共働きで保護者は今すごく疲弊している状況で、なかなか難しい、私もちょっと難しいと個人的には思っていて。だとしても、やっぱり親なので、そこはしっかりと見なきゃいけないのかなという思いは私もあります。そこで、最初の私の一般質問で英語教育にしたときに、こども英語ガイドをもう少し部活と調整して多くの方が参加できるようにしても

raitaiという話をしていたので、ぜひ、この場で言っていただければそのときの私の思いも伝わっていたのかな、伝わってなかったのかなという思いがあったので、そこはちょっと考えていただければなと思っております。

ほかにいろいろ調べたんですけれども、和歌山県湯浅町というところは、平日の部活動休養日に地域住民を講師として招き、中学生が自分の関心に応じて受講できるふるさと講座を開講しているということを見ました。松島でも、ぜひ、地元を知る機会になるのかなというのがありますのが、私の、これは1つの提案ということでさせていただきます。

また、もう一つ別の角度からなんですけれども、休養日の設定の中には大会参加等によりやむを得ず土日に活動の必要がある場合は、直近の日に代替の休養日を確保する。大会等にはコンクール、地域行事の参加等を含むということもあります。この地域行事ですが、11月23日に行った磯島のかきまつりでは、松中の吹奏楽部に演奏を依頼して、保護者の方はもちろん、おじいちゃん、おばあちゃん、近所の方も子供たちの晴れ姿を見ることができてすごくよかったという話も直接聞いております。また、そのほかにも、町内の福祉施設での依頼演奏があつて行ってきたという話も聞いておった中で、地域行事の参加というふうに文言が書いていると、なかなか依頼するのもちょうとためらってしまうような現状なのかなというのがあります、私の中で。

文化庁のガイドラインでは、地域行事の上限の目安等を定めるというふうに書いてあるんですけれども、休養日の確保までは書いていない状況を考えると、こういった機会を地域の皆さんに知ってもらう機会が減ってしまうというのもあると思うんですけれども、これに関してはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育次長。

○教育次長（三浦 敏君） 文化庁からも、スポーツ庁からおくれて同じようにガイドラインが示されており、議員も目を通されたということですから、同じような休養日の設定ということになっております。

本町の方針につきましても、文化部についても同じような対応をするということにしております。

そこで、地域行事への参加等を含むということは、主に文化部の生徒がそういう場合が多いのかなとは思いますが、引率者はやはり部の顧問になります。顧問が、例えば、土曜日に地域行事に参加して、日曜日はそのほかに部活で演奏の練習となったときに、休日全て出勤になってしまうということがあります。そのために、働き方改革的な考えからは、視点

からは、やはり地域行事の参加等も部活と同じような、活動日と同じような扱いとしてやりましょうと。子供も時間的には拘束される時間となりますので、その点、連続しないようにということでの配慮で、地域行事への参加という文言も入れさせていただいたという次第でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 私の視点はちょっと違って、ですので、そちらは恐らく教師の目線からそういった形。私は地域の方々に見てもらう機会がなくなってしまうんじゃないかということに関して、どう思うかということを知っているんですよ。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育次長。

○教育次長（三浦 敏君） もちろん、学校は地域に支えられている、あるいは、逆に、いろいろ児童生徒が地域とかかわる機会というのは非常に多いかと思います。来年度からコミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会等がスタートしたいというふうに考えておりますので、学校が地域と密接にかかわり合うということは全くもって素晴らしいことだなと思いますし、議員が最初にいろんな行事で、美術部であるとか、参加があって非常にいいというお話がありましたけれども、その点について否定するものではなくて、今後のいいものを継続しながら、ただ、過剰な負担にならないようにという、それがどんどん、どんどん、毎年膨らんで、膨らんで、膨らんで数がふえていくということは、どこかでは抑えていかなきゃないだろうというふうに思います。小中学校なんかでもいろんなイベント等への、小学生、どうぞ参加してくれませんかとかという要望も多々、毎年あるんですが、どこかで線引きをしないと教育課程自体にも影響するということがございますので、そういう視点は大事なんだろうと思いますが、地域との行事参加というのは非常に大事なものだというふうに認識しています。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） わかりました。そういった中でぜひ、そういった思いも含めてちょっと考えていただければなというふうに思っております。

先日の総括質疑の教育長の答弁で、子供たちの中では休めてよかったと思う子もいたということでしたが、大多数の子はもっと練習したいということを直接私聞きました、子供たちに。そういった方のほうが全然多かったのかなと思っております。

この方針だと、もっとやりたい子は私立やスポーツクラブへ行きなさいというふうにも感じてしまうのかなと。とある私立中学では、これを逆手にとって、うちの学校は部活動頑張れ

ますよと派手に公告を打っていました。それをもって、私立だから生徒を集めるのもこれも1つの手かなと思っているんですけども、私立もスポーツクラブも、どちらも金銭的に厳しい場合が多く、そういう子はどうしたらいいのか。

今回は顧問の負担軽減につながるものではありませんが、顧問の先生の中には専門的な指導ができない方もいます。

そこで次の質問、外部指導員や部活動指導員の活用、スポーツクラブの連携はと。

先日の総括質疑の答弁で、外部指導員を1名、部活動指導員を2名申請しているということでしたが、これもちよっと人数的にも少ないような感じもしております。指導員に関しては顧問の負担軽減を考えるのであれば、予算次第ですが、指導員の積極的導入を進める必要があると思っております。

もう一つ、スポーツクラブとの連携もあります。方針の3つ目、合理的かつ効率的な活動の推進のための取り組みの中に地域との連携というのがあります。学校と地域がともに子供を育てるという観点から、地域の文化、スポーツ団体、保護者、町内各スポーツ施設等の指定管理者等との適切な連携を図るというのがあります。このスポーツクラブとの連携について、どのようにお考えなのか教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは私のほうからスポーツクラブの連携についてお話しさせていただきます。

ガイドラインでは、生徒は地域のスポーツクラブなどでも活動している場合には、生徒の過度の負担にならないように調整を行い、休養日等の設定を行うとしております。例えば、土曜日に学校で部活動をして、そして日曜日にはスポーツクラブで活動するというような場合があります。これが連続すると子供にとって負担になることから、スポーツクラブなどの調整をして、適切な休養日がとれるようなお一層連携を密にしていきたいと考えております。

ただ、スポーツクラブは、誤解のないように言っておきますけれども、悪いというのではなくて、スポーツクラブはスポーツクラブのよさがございます。部活動は部活動のよさがあります。お互いのよさを殺さないように、連携を密にしていきたいと。具体的には、お話し合いを持って、これからこのガイドラインを理解していただくよう努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育次長。

○教育次長（三浦 敏君） 外部指導者あるいは部活動指導員についてご説明いたします。

まず、現在、外部指導者はサッカー部、剣道部、バレー部で3人を活用させていただいております。なお、部活動指導員の活用につきましては、町の方針でもその任用について検討するといったしております。来年度は2名の部活動指導員を任用し、従来の外部指導者は1名お願いする予定で考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 今の教育長の答弁で、スポーツクラブと密にしていきたいということで、実はこの方針が配付されてからマリソルさんと話をしたんですけども、教育委員会から何の話もないというふうなのを聞きまして、すごく残念に思いました。こういう方針をつくるのであれば、子供たちが頑張る環境をつくってあげるのが教育委員会の仕事ではないのかなという思いがあって、一切話がないという、先週も話ありましたかと聞きましたけれども、一切ないという回答だったので、すごく残念です。そういった環境をつくっていただけるのをお願いしたいなと思います。

町長の施政方針には、施設の有効利用をというのも書かれております。もちろん、町民が優先するのが当たり前の話ですが、町外のスポーツクラブが松島の施設を使用しようと思っても、もともとの使用料が高く、さらに町外は2倍になるとのことで、町内の施設を試しに試してみるかとの話にはならず、スポーツクラブを設立するために新たに町外から入ってくるのは難しい状況だと思います。だからこそ、マリソルさんとの連携が大事なのかなと思っております。

この環境をつくるということで、一部の保護者の方から、本当に一部の保護者なんですけれども、中学校の先生が産休に入ったけれどもかわりの先生が見つからず、この前の予算委員会でもこの話はちらっとはしたんですけども、講師不足だという話はあったんですけども、かわりの先生が見つからず、担当外の先生が教えたり、プリントをしていたという話があり、今回この方針ばかり目にいって、肝心の勉強の環境がままならないのは本末転倒ではないのかという厳しい意見もお聞きしました。教育委員会には、ぜひ、子供たちが頑張る環境をしっかりつくってほしいと思っております。

指導員にしろ、スポーツクラブにしろ、ある程度のお金が必要であります。そこで、提案したいのが部活動ボランティアバンクの設置です。昨年、とある保護者の方から顧問の先生が技術指導が難しいと思われるので、私が指導したいなと話している方がいましたが、学校内

なので断念したということでもあります。そのころ、この部活に入っている子供たちも、もっと練習したいという話を聞いていましたので、すごくもったいないなと思っておりました。

今回いろいろ調べていくうちに、この部活動ボランティアバンクを行っている自治体がわかり、こういう声を反映できないかと思い提案させていただきました。現在、神奈川県にある大和市教育委員会が設置しております。昔は高校生や大学生が直接教えに来ていたそうで、中学校が、自由に出入りするのはいかがでしょうかというので、この登録制をとったそうです。これは教育委員会がＯＢである高校生、大学生または保護者、そして近所の方など、地域から部活動の指導ボランティアを募り、ボランティアバンク登録後に登録します。その後、校長先生が面接を行い、決定するそうです。この制度自体は20年前から始まっているそうで、市内だけではなく、学校のゆかりのある方が登録されているそうです。部活動だけではなくて、授業の中でも教えたいということで日本舞踊や演劇をされている方も登録されているそうです。これは五小のおでっ隊に近いような形なのかなと思っております。現在、このバンクには35名登録されているそうです。学校と地域がともに子供を育てるという観点からこの制度の導入もよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 現在、15の部活動のうち、8つの部が1人の顧問で行っております。

教員の負担軽減という観点からも多くの地域の方々に部活動に協力していただくことは今後一層必要かと考えております。また、専門的な知識・技能を有する人材が部活動の指導に当たることは生徒の可能性を広げることにもつながると思っております。来年度、部活動指導員の任用や学校運営協議会を立ち上げることから、その効果を検証しながら部活動ボランティアバンクも含め、どのような仕組みがよいのかを判断してまいりたいと考えております。

なお、先ほど教育次長がお話しした学校運営協議会、簡単に言えば五小のおでっ隊みたいな形で、全ての小中学校で来年4月から立ち上げるつもりでございます。それがうまく機能すれば、部活動ボランティアの一端も担うことができるのではないかと考えておりますが、すぐすぐできるかどうかは別として、そういう視点でもって議員さんの意見を私、受けとめたいなとは思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ぜひ地域の方が一緒になって子育てをしていくというのが理想だと思うので、検討をしていただきたいと思います。

そのための外部指導員、部活動指導員の活用、スポーツクラブとの連携も、こちらも必要だと思うので、一緒にした総合的な対応をぜひお願いしたいと思います。

5 番目です。取り組みの検証について。

取り組みの検証として学校評議会、学校運営協議会等による定期的な評価や松島町教育委員会による検証を定期的に行うとあるが、方針はあくまで校長が作成することになっているのに、教育委員会が策定した方針に沿った検証なのか、検証結果の公表や検証後の対応をどのように考えているか、お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 大きなところは私がお話しします。細かいところは教育次長に話してもらいます。

まず、取り組みの検証につきましては、学校評議委員会、学校運営協議会等で定期的に評価しますということは、そのチラシにも書いてあるとおりでございます。ただ、学校評議員会から学校運営協議会に4月から移行していく可能性ありますので、1つの協議会ということになります。学校評価や生徒、保護者からの意見を活用するなどして活動の自己評価を行いたいと、やりっ放しではないということで、ガイドライン設定しただけではないということをご理解いただきたいと思います。

また、各部の年間活動計画や活動の実績の提出を求め、取り組み状況を検証していきます。

対応につきましては、検証結果と必要な改善について保護者に学校だよりや懇談会等で示してまいりたいと考えております。

詳細については、教育次長のほうからお話しさせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育次長。

○教育次長（三浦 敏君） 今ありましたように、学校の自己評価、いわゆる保護者のアンケートあるいは生徒のアンケートなどを、次の年の教育課程あるいは学校教育に生かしているわけなんです。同じように部活動についても保護者の意見あるいは活動している生徒自身の意見等を自己評価というか、アンケート結果で上がってきたものを話題にしながら、場合によっては次年度の学校長が立てる活動方針に反映させたり、今回、町で方針を策定しましたけれども、長期的に見れば、これで万全というわけではありませぬので、必要があれば一部改正ということもあるのかなというふうには考えています。

12月の教育委員会の定例会におきましても、教育委員の方からの意見としては、非常に検証という項目を入れたということは大変すばらしいことであるという評価をいただいております。

す。その保護者の声あるいは生徒の、子供の声を吸い上げて検証したいんだということで。具体的には、どれくらいの頻度かというのも年に2回が妥当かとかっていう話題も出ていますが、今後さらに検証の回数と教育委員会での定例会等を生かした検証というのは、これから確定していくという予定でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 今の生徒や保護者の声を聞くということ、この方針をつくる前にそれできなかったのかなと改めて今感じております。

今回の方針は、子供たちの中でももちろん歓迎する声があったのは確かなんですけども、多くの子から余りよく思っていないという声を直接聞きました。一方的な通知に先生たちから見せられたと、非常に悲しい言葉を投げかけ、この生徒に対して先生方が対処したんだという話を保護者の方から聞きました。夢や希望を奪われたと感じている子がいたのが非常に残念でしたし、先生方がどういう思いで生徒と接していたのか、今回保護者の方にも唐突に方針が配付され、困惑しているという話もありました。前回の一般質問で、小学校で持久走大会がなくなったり、書き初めが希望者のみになったという話をした中で、学校と保護者の意志疎通が図れていないのではないかという話をしましたが、今回は教育委員会と保護者の間で共通理解が図られていないんじゃないかというふうにとっても感じて危惧しておりました。

本日、高校入試の後期試験の合格発表があります。今までの高校入試は前後期選抜試験があり、前期選抜を受けられるのは評定の基準を超えていることだったり、部活動で県大会ベスト8に入るといった基準もありました。来年はこれがなくなり、一発勝負になり、保護者皆不安に思っております。この新入試制度の対策に関しては、次の定例会でやろうかなと、もう宣言しておりますのでお願いします。この新制度、県で公表している中で各高校が求める生徒像を公表しているんですが、この中で、部活動で顕著な成果をおさめている者というのも書かれてあり、合否ぎりぎりの場合、部活動での成績で優位に立てるかもしれないと思っている方もいるので、今回の方針に関してより理解してもらうことが必要ではないのかなと思っております。

平成31年1月25日、中央教育審議会の「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の中でも、学校における働き方改革を検討するに当たっては、子供の視点、子供を育む家庭や地域社会の視点も欠かせないということが書かれてあります。この視点が欠けているのではないかと

うことを非常に危惧しております。

先日の中学校の卒業式で生徒による送辞、答辞がありましたが、どちらも部活動の話をしておりました。部活動を通して、さまざまな壁にぶつかってもそれを乗り越えるために頑張ってきた。そして松島の伝統を守り、先輩方の思いも背負って活動していたという話がありました。これを教育長はどう感じていたかはわかりませんが、私も30年以上前、中学時代はバスケット部だったんですけれども、それこそ昔は強かった伝統があったけれども、私も同じような考えでやっていたのかなと、ただ、私はそこまでの成長はしていないのかなというふうには思っていますが、この部活動に関する子供たちの思いがどのようなものであるか、子供たちの目線に立った教育が大事ではないのかなというふうにも感じております。

文科省が出している「我が国の文教施策」には、子供の個性を伸ばし、地域に開かれた特色ある学校づくりを実現するためには、校長がみずからの教育理念や教育方針に基づき、自主的、自律的な学校運営を行うことが必要であるとあります。今回の方針をもとに中学校が、校長先生が方針を作成するのですが、かなり踏み込んだ内容になっているため、この自主的な作成というのが、なかなか自分たちで考えて自主的に作成するというのが難しいのかなと。もちろん、生徒や保護者の理解が足りていない状況で、作成した方針への生徒や保護者の協力がどうなのかなというふうに思っております。教育長は、今回の方針について、改めてどういうふうにお感じなのか、お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 今回の方針がなぜできたのかをやっぱり考えていく際に、200時間の働いている先生方とか、過労死ラインを軽く超えている先生方の働き方もやっぱり一方では考えなきゃない。教育長は教員側に立つのかと。そんなことは私は全然思っておりません。そういうような指摘も一般的にはあります。そうなった場合、先生が、この前もお話ししましたがけれども、疲弊したのに子供に疲弊した授業をやっているのかというような話にもなってきます。そうなれば、先生が元気でないと子供たちもやっぱり充実した3年間の学校生活の思い出にはならないんじゃないかと。

送辞、答辞も聞きました。そして、部活動の話も私も重く受けとめました。だけれども、考えなくちゃならない時代になってきているんじゃないだろうかと。部活動をやりたい人もいるかもしれないけれども、反面、そうでない人もいるし、経験の拡大ということもいわれています。地域に広げるということも、それは大切なこと、地域と一緒にやるというのは大切なことなんですけど、それも含めて、今、学校運営協議会ということで頑張っているところで

すので、決して保護者をないがしろに、子供たちをないがしろに、上からどんと指示を出したということではなく、もし、そう捉えてあるならば、私たちはもうちょっと理解をしてもらうように努力していきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） そう捉えられているのが現状なので、だからこそ皆さん、保護者も困惑しているし、生徒も見捨てられたという、すごく悲しい発言まで出てしまったのかなという思いがあります。もちろん、教師が疲弊しているというのはわかります。一番は教員をふやすことが一番なんでしょうけれども、なかなかそれも難しいでしょう。だからこそ、それぞれが自分たちの考えを生徒、保護者、先生、地域が考えをぶつけ合う場をつくっていただく、それが来年度そういったコミュニティ・スクールですか、そういったものをつくるということだと思えるんですけれども、それを、ぜひ今後ともしっかり肝に銘じて、これからの松島の教育についてやっていただけたらと思います。

何回も言うようですけれども、保護者や子供たちに一方的な印象を持たれたというのが非常に残念です。今回、私は議員としての立場はもちろんなんですけれども、保護者の立場としてみたときに、すごく残念な思いがしております。ぜひとも、住民の方に信頼されるような教育行政であってほしいというふうに思っております。

時間も時間なので、最後に、町長に教育関係の充実も図っていききたいというふうに施政方針では書かれておりますが、今回の一連の流れを踏まえて、どういうふうに対応するのか、これからの部活動、これからの教育行政を含めて、町長の考えをお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回の杉原議員の一般質問について、教育委員会とのやりとりずっと聞いておりまして、今、年々、何ていうんですか、スポーツをやるが上での難しさというのが出てきているのかなというふうに思いながら聞いておりました。

ここに立派に書いた答弁書あるんですけれども、これに沿わないでお話します。

確かに年々スポーツ離れが進んできていると、そういうところで、先ほどから働き方改革とかいろいろあって、学校の先生方のスポーツに対する指導のかかわり方についても、いろいろ規制がかかってきているということでもあります。そしてまた、子供たちは子供たちで、そのスポーツをやるが上での楽しみもあり喜びもあり、またそこにつらさというのがあって、一回りも二回りも育っていくんだろうという、私も昔からのことを考えれば思っております。

ただ、昨今の教育委員会が作成した方針も、教育委員会のほうから聞いておりますけれども、これからはやっぱり、今、議員から指摘がされましたけれども、PTA全体の考え方、それから各部活動を行っている子供たちの保護者の皆様の考え方、それから学校の先生方の考え方、そこにいったものを総括的にいろいろお話を聞いてまとめていくのが教育委員会だろうというふうに思います。そういった意味では、少し欠けていたのかなと思って聞いておりましたけれども、4月にPTA総会があるということでもありますから、またそれらに向けていいお話し合いができるようにしていただければなというふうに思います。

ただ、町とすれば、全体的にスポーツ離れが進んでおりますので、体育協会を初め、各スポーツを行っている団体等が、スポーツクラブ等がございますので、そういった方々と松島中学校との部活のかかわり合いがどういったほうにいったらいいのか、どういうふうにいけば子供たちが一番いい方向に行くのか、もう一度、私自身もそういった方、指導者の方々と今後協議をして検討してまいりたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ありがとうございます。

今回の方針は、教師の働き方改革の一環であると同時に、子供たちの休養やさまざまな経験の機会につながるであろうことは理解できます。ただし、部活動は子供の才能を開くチャンスの1つでもあるということは、先日の総括質疑で菅野議員も述べられておりました。

うちの息子の話しをする時間はありますか。うちの息子は実は小学校から野球をやっております、小学校からずっとピッチャーをやりたいんだということ saying していたんですけれどもなかなかその機会もなくて、中2の秋に顧問の先生に直訴して、ピッチャーやらせてくれということで、そこからピッチャーを初めて、すごくそこからチャンスをもって野球にひたむきに練習し、夏まで部活動をやることができました。そのときの頑張りが受験勉強にもつながって、自分の希望する高校にも入れたのかなと。今も高校野球で頑張っております。その才能を伸ばしていただいた顧問の先生にはいまだに感謝をしております。

教育行政は上からの指揮、命令ではなく、子供に一番近い現場の問題点を吸い上げて、保護者や地域住民の意見や要望など、情報の共有を図りながら特色ある学校づくりを進めることが重要だと思います。方針を検証する際には、生徒、保護者の部活動に対する満足度調査をしっかりと行い、もちろん教職員に対する意識調査などをしっかりと行い、意志疎通、共通理解のもと、部活動の運営を行っていただきたいと思います。

今後、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる

学校運営協議会制度を導入するということでしたが、保護者だけでなく、地域の皆さんの考えも反映できるような教育行政をお願いして、私の一般質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩に入りたいと思います。

再開を13時といたします。

午前 11時58分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

2番櫻井 靖議員。登壇の上、質問願います。

〔2番 櫻井 靖君 登壇〕

○2番（櫻井 靖君） 2番櫻井 靖です。

きょうは3つのテーマについて一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1つ目です。スポーツによる子供たちのけがを防止する対策はということでお話しさせていただきますと思います。

これは、先ほど質問された杉原議員、そして先日行われた総括質疑で菅野議員が質問された部分とちょっとかぶるかもしれませんが、違った角度ということでお話しさせていただきますので、よろしくお答えのほうお願いいたしたいと思います。

生活環境の変化により、私たちの子供のころとは違う子供たちのけががふえています。

1つは、外で遊ぶ機会が少ないために転び方がわからず、不用意に手をついてしまい、骨折をするといったケース。そしてもう一つが、部活やスポ少などで過度なトレーニングを行うため、筋肉や骨が耐え切れなくなり、疲労骨折などを起こしてしまうケースなどが挙げられます。

松島町では、子供たちのスポーツが盛んな地域であり、輝かしい成績を残しています。その陰には子供たちの並々なぬ努力があることでしょう。しかし、その分、けがが多いという話を聞いています。

そこで、スポーツによる子供たちのけがを防止する対策について伺います。

小学生でも膝にサポーターを巻いたり、腰痛を抱えている子供たちがいるようです。部活や

スポ少などを行っている子供たちのけがのぐあいについてどこまで把握しているのでしょうか。お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 櫻井議員からのこのご質問の内容につきましては、教育委員会から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、お答えいたします。

小学校担任や中学校部活動の顧問は、生徒のけがの有無やけがのぐあいの把握を日々行っております。けがをしている子供については、けがの程度や治療に要する期間などを本人や保護者と連絡を取り合い、学級担任や部活動顧問、養護教諭初め、学校全体で情報交換を密にしているところでございます。日々の練習の様子を見て、けがなどの体の不調が見てとれる場合には、本人や保護者と相談の上、練習を休ませたり、試合への出場を見合わせるなど対応しております。

ただ、スポ少に関しては、私たちの管轄というか、エリアではないので、若干把握はしておりません。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ある整骨院の先生にこれはちょっとお話を聞いたところなんですが、子供たちの体が今悲鳴を上げている状態であるというふうなことをちょっと耳にしました。私たちが子供のころでは余り考えられないけがが多いといえますか、我々のときはすり傷とか切り傷、打撲、たまには骨折というふうなのはありましたけれども、今よく聞かれる疲労骨折というふうなのはまた違ったようなことでございます。しかし、現在は関節の痛みや腰痛、そのことで手術を受けるお子さんがいると聞いています。

やっぱり誰がどのようなけがをしているか、実態調査というか、小学生の場合、誰がサポーターを巻いているとか、腰痛があるとか、そういう実態調査というふうなのを行われ、適切な指導というのは行われているのでしょうか。お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 答弁願います。内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 小学校あるいは義務教育のほうで把握した分は適切な対応をしていると思っております。

以上でございます。

また、スポ少、先ほど言いましたけれども、スポ少のけがの数とかは把握していませんけれども、スポ少でけがした子が、例えば、学校に来て、どうしたのということを聞いたりして、ああ、そういうわけなんだということで、あと、お母さんから連絡があって、こういうわけ
でけがをしたとかということで把握するということも後であります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） できれば、そういうふうなのをきちんと把握していただいて、サポーターなんか巻いている場合ですと、そのままわからない部分というのが、服に隠れてわからない部分というのもあるでしょうし、ちょっと腰が痛いくらいではちょっとわからないでしょうし、病院に行っているかどうか小学生の場合はもしかしたら把握していないというふうな場合があるかもしれませんので、そこら辺、聞き取り調査なども含めてぜひやっていただければと思います。

我々が行っていた時代のトレーニング方法とは違い、もっと効果的な方法を、多分、今、行っているのかなと私は思っております。それだけハードなトレーニングをすれば骨や筋肉が疲労を蓄積し、けがにつながるというわけでございます。そこでやはり十分に体を休ませることが大切だと私は思います。

ですから、現在、先ほど杉原議員の質問の中にありました休養日をとる、そして練習時間を短くするというふうなのが決められていて、これは教職員の方々が残業がふえるからという、ただそれだけではないという理由だということを重々承知でございます。ですから、もう少しそういうふうな面で、もう少し練習をしてほしいという意見は確かにあると思いますが、そこは、私としては声を大にして休養日の大切さ、そういうふうなのを訴えていただければと思います。そうしてご理解をいただけることがまず本当に大切なことだと思うんですが、そこら辺、もう一度よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） おっしゃるとおりで、反省すべきところは、保護者に対する周知の件で反省すべきところは反省し、ご理解等いただくように懇切丁寧に対応してまいりたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 特に、成長過程の子供には体がまだできていないというふうなわけでございますから、回復力が弱く、回復し切れない状態で無理をしてけがをすることがあります。

そのけがの予防と啓蒙にぜひ努めていただきたいと思いますので、よろしくどうかお願いいたします。

次に、練習前のストレッチや練習後のクールダウンなどの必要性を子供たちに十分理解させているのかということでございます。教える側としても十分な知識を持って指導しているのか。また、違和感があれば早期に病院等に相談するなど、保護者側にも啓蒙が必要だと思えますが、そこら辺どうなっているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 練習前のストレッチや練習後のクールダウンなどの必要性については子供たちに説明を行っておりますし、実施しております。運動始まる前にいわゆる準備体操、終わった後の整理体操だと解釈していただければと思います。練習前後にストレッチ、クールダウンを競技特性に応じて行うようにしております。これは中学校あるいは小学校の跳び箱とかもかかわってくると思います。

部活動顧問は、自主的な研修を各自行って知識を身につけるとともに、学校内で養護教諭や知見を得ている教員などに指導助言を仰ぎながら研さんし、指導を行っています。

心身の違和感や痛みがある様子がみられたり、本人からの訴えがあったりした場合には、病院での早期受診を勧めておりますし、保護者が集まる機会を捉えて説明もしております。

学校体育などで日々の運動に入る前には、重複しますが準備体操、整理体操のほかに健康観察を実施し、児童生徒の体調の把握を努めた上で実施しているところでございます。

先ほど、けがの把握ということもありましたが、こういうことを通しながら、この子痛いんだとかというようなことが把握できるという場合もあります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 今やっているということなんですけれども、話を聞くと、部活なんかのストレッチについては、意外と子供たちだけで任せているというふうな状況があるやに聞いております。子供たちだけでやっていると、ふざけながらやったりとか、ちょっと休んでもいいんじゃないか、手を抜いてもいいんじゃないかというふうなことで、なかなか真剣になってそのストレッチをしていないという状況が何かあるというふうなこともあるようです。ですので、ぜひ、トレーニングとストレッチのバランスが大切だということ子供たちに教えていただくことをきちんと進めていただき、また、時間内、少し、いろいろ教員の方には時間の制限とかあると思いますが、ぜひ子供たちだけでそういうふうなストレッチをさせる

というふうなのだけではなく、ちゃんと見守りの中にそういうふうなストレッチを入れていただければと思います。

大リーグのイチロー選手、皆様もご存じだと思いますが、あの方はいつもストレッチをしているというイメージがあると思います。やはりイチロー選手のように現役を長く続けるためには、トレーニングとストレッチのバランスというふうなのが十分必要だと思います。ですから、そういう面をきちんと指導してあげるというのが大切だと思いますので、そちらのほうをよろしく願いいたします。

また、時には専門家によるそういうストレッチ講習というふうなものも必要だと思いますが、そういうことは考えていないでしょうか。そこら辺、お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育次長。

○教育次長（三浦 敏君） 本町は仙台大学と連携協定を結んでおりまして、昨年度は教員対象に、スポーツを行う子供たちへの栄養についてという題で講話をいただきました。

今後とも、仙台大学との連携した取り組み、あるいは県教委が開く講習会等もありますので、さまざま活用しながら、連携しながら、そういう場面をつくっていききたいなというふうに考えています。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） できれば、そういう専門家がせっかく来ていただく機会があるのであれば、子供たちに直接教える場というふうなのもあってもいいのかなと私は思います。そうすることによって、本当にストレッチの大切さというのがご理解できるのかな。子供たちにとって何が重要で、どういうふうに伸ばせば効果的なのかというふうなのを、やはり間接的ではなく、直接教えてもらう場というふうなのが必要だと思います。そこら辺もあわせてしていただければと思います。ですので、そういうところをぜひお願いいたします。

また、けがについてですが、子供たちはレギュラーになりたいとか、少しくらい故障していても隠すというふうなのがあるかもしれませんので、そこら辺を十分そういう体育の時間ですとか、そういうときに見ていただいて、ぜひ早期発見に努めていただきたいと思います。また、そういうときはすぐ保護者のほうにご連絡をしていただいて、早期受診、子供たちの未来というのがかかっておりますので、そこら辺を改めてしていただくようお願いしたいと思います。ぜひ、心配り、目配りというふうなのをやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど、杉原議員は、少し保護者の方々の意見として、もっと練習をみたいなのはあるん

ですが、私みたいな中途半端と言っちゃいけないんですけれども、余り部活が好きじゃなかった人間にとっては、少しほっとする部分というふうなのが実際あるのかなと思っております。それで、少しでも読書の時間というのがとれてほっとするとか、そういうのを、少数意見かもしれませんが、あるのかなと。そういう意見もいろいろあると思いますので、ぜひとも、そこら辺も聞いた上でご判断していただければと思います。ぜひとも、スポーツをそういうふうには一生懸命やりたいんだという子供たちも多いと思いますが、少し楽しいたいなという子供もいますし、ほかの時間を使いたいなというふうな子供もいます。それから家庭によっては一家団らの時間をもう少しとりたいなというふうな方々もいると思いますので、ちょっと180度違う意見かもしれませんが、そこら辺はいろいろ聞いていただいてご判断願って、それに合わせて調整していただければと思いますので、そこら辺、よろしくお願ひしたいと思いますが、そこら辺あわせてご意見のほうよろしくお願ひします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 子供が100人いれば100通りの、何ていうんでしょう、資質がございますので、一人一人が最もいいようになるように、私たち、いわゆる、おっしゃったように目配り、気配りをしていきたいと考えております。

小学校段階では、ちびっこアスリートを目指すような指導はいたしません。調整力が高まるような形でカリキュラムに沿ってやっていきますので、けが、安全、楽しみ、そういうのも十分に子供たちに味わわせたいと思います。そうするとまた、その規格の子供たちを育てるのかと言われそうですけれども、そうではなくて、その中でも図工が得意な子は図工を伸ばしてあげたいし、駆けっこ得意な子は駆けっこどんどん伸ばしてあげたいし、そういうふうには私は思っていますので、そういう形に、100人いれば100通りの子供たちの経験の拡大を図っていければなと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） これは中国の話なんですけれども、中国には部活動というのはないんです。そして今、中国から高校生とか留学してきて、日本の学校はすごくそういうクラブ活動があつてうらやましいというふうなことを聞いています。大きくなって中国人の方が、我々の時代には青春がなかったというふうなことを言っております。そして、日本のアニメが今すごく中国のほうでも見られているんですけれども、そういう中で日本の高校生や中学生の生活を見て、すごくうらやましいというふうなことを大きくなって我々に伝えてくれていま

す。ですから、その楽しいクラブというのが、ぜひ、日本の誇りでもあると思いますので、そういうのを、ぜひ、ちゃんとやっていただければいいと思いますので、そこら辺少し協力してやっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、次の問いです。

子供たちは成長過程であり、成長の過程には個人差があります。成長に合わせた指導方法があると思いますが、過度な練習、トレーニングを行っているというのではないのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 児童生徒の成長過程に個人差があることは、議員さん初め、皆さんご存じかと思います。背の大きい人とか、小さい人と、そういうのあります。それぞれに合わせた指導法があることを、指導者は十分理解しながら指導に当たっていると思います。過度な練習やトレーニングを行っていることはありませんが、同学年の子供でも成長の度合いに個人差が大きくあらわれる場合もありますので、子供の様子を先ほどのようによく観察しながら発達段階に応じた練習を行うよう継続し、働きかけてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 一部の、本当にこれは、本当に多分一部の人なのかもしれませんが、トレーニングが厳し過ぎるんじゃないかというふうな意見もちょうと聞いております。私のほうに対しては、そのような意見が届いております。そういう部分で、精神的にもしんどいというふうになんか訴えている子供がいるというふうな話もあります。ですから、そのトレーニングの中身について学校側でどのように把握しているのかというのはあるのでしょうか。トレーニングの内容についてはどういうふうに把握していますか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） えっと……。

○2番（櫻井 靖君） どういうふうなトレーニングの内容をしているかと。

○教育長（内海俊行君） 外ですか。

○2番（櫻井 靖君） 外。部活動の中でどういうふうな……。

○教育長（内海俊行君） 中学校の部活。

○2番（櫻井 靖君） 中学校の。はい。

○教育長（内海俊行君） 中学校の部活動の中では、何ていうんでしょう、その部活動の何か趣

旨、例えば、柔道だったら柔道に見合った運動を……。

○2番（櫻井 靖君） ではちょっと、もう一度整理……再質問させてもらっていいでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） はい。

○2番（櫻井 靖君） ですから、それがずっと走り続けているですとか、あと、そういうふうな練習の内容、そういう部分でこういうことを主にやっていますよ、きょうは、柔道でしたら走るんじゃなくて投げが中心ですよというふうなその内容です。1日ずっと走らせたとか、そういうふうなことはないかという話です。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 済みません、十分に質問内容把握できなくて申しわけございません。

そのような形は聞き及んでいません。ただ、個々に、柔道とかバドミントンとか、全ての練習を私たち教育委員会で把握しているわけではなくて、ここら辺は部活動の担当の指導者にお任せしているところです。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ある部活に限ったことなのかもしれませんが、きょうは1日走られるだけだったとか、それでも嫌になったとかというふうなことが何かあったそうなんです。そういうふうなので、精神的にもうちょっといいな、中学校だけで、もう高校に行って部活はいいなというふうな生徒がふえているという話も聞いております。

部活というのは、やっぱり生涯を通じてスポーツに親しんでもらえるということを育成する場だとも思っているんで、そこで嫌になるということが決してないように心がけていただければと思います。勝利至上主義というふうなのになに走ることなく、生涯を通じてスポーツに親しむこと、そして健やかな体、健やかな精神を培うことが、やはりこの部活、スポ少の狙いだと思いますので、そこら辺、ぜひとも、中学校だけで燃え尽きてしまうというふうなことはないように、生涯を通じたスポーツというのを教えていただけるように努力していただきたいと思うんですが、もしよければご意見お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 部活動のあり方については再三議論させていただいているところなんですけど、決して部活動を、何ていうか、勝利至上主義とか、燃え尽き症候群にならないように、理想とする部活動のあり方、短い時間、あるいは先生方の負担がない、子供たちが疲弊しないというような理想的な部活動のあり方を、先ほど杉原議員からもご指摘いただいたよ

うに、保護者やそれから学校の先生とか、あるいはスポ少、それから、あとはマリソルですか、個人的な名前出して申しわけないですけども、それらと協議していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） よろしくお願ひいたします。いろいろな意見、いろいろな考えが多分あると思いますので、そこら辺ぜひともよろしくお願ひいたします。

そして、この項目の最後の質問というふうな形になりますが、今度は全く反対の話で、ゲームの普及により全く運動しない子供がいます。そればかりが原因ではないと思いますが、偏平足ですとか、足の指が上向きに反った子供などがちょっとふえているというふうな困った状況があるようです。それで、踏ん張りがきかずにけがをしたり、転び方がわからず不意に手をつき骨折したという話を聞いています。子供たちがもう少し積極的に体をつくれる機会や場所があればいいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 議員さんおっしゃるように、運動する子供と運動しない子供の二極化の傾向や子供の体力低下傾向は、全国的にも問題になっております。ゲームの普及などによって子供を取り巻く生活習慣の変化も原因ともされています。

学校体育は、全ての児童が等しく経験する教育の機会であり、その中では一定の運動量の確保が可能です。運動が苦手な子供や運動が嫌いな子供も他の子供とともに体を動かし、運動の日常化につなげるよう取り組んでいるところです。学校では、体育の授業のほかにも、業間マラソン、チャレンジ長縄、夏休みのプール開放などの体力づくりを実施しているところです。本年度より教育委員会で実施しております放課後子ども教室では、校庭や体育館などのボール遊びやサッカーをするなど、友達と楽しく体を動かすことができるよう取り組みも行っております。

体力の向上の根本には生活習慣の確立が大変重要となっております。各家庭での生活習慣の改善や、親子で一緒に体を動かす機会をつくってもらうなど、保護者の理解と協力を得られるよう、引き続き啓発を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私たちの子供のころは、外を駆けめぐり、すり傷、切り傷をつけて、自

然にそういった体力というふうなのがついてきたのかなと思います。今はちょっと時代が変わってって、なかなか豊かさゆえに体を動かす機会というふうのがなくなってきたのかなと思います。ぜひとも、いろいろな機会を捉えて、子供たちに体を動かせる場所や機会を与えていただければと思います。

また、ほかにイベント等というのが、もし考えられるものがありましたら、そういうふうなのもいろんな機会を捉えてやっていただければと思います。来年は特に東京オリンピック・パラリンピックの年でもあります。そういう機会を捉えて、少しでも体を動かす機会というのを積極的につくっていただく工夫をしていただきたいと思います。

体を動かす喜びや大切さをぜひとも教えていただきたいと思います。何かもう一つあれば、よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 議員さんもおっしゃるとおりに、来年、再来年でしたっけ、オリンピック……（「来年です」の声あり）来年、済みません。いい機会だと捉えておりますので、ぜひ運動系で盛り上がるという形にしていきたいと思います。

そのほか、さっき言えなかったんですが、幼稚園ではダンスを取り入れたダン育ということです。ダンスのリズムに合わせて踊ると。それから、フットサルのヴォスクオーレ仙台が来て、ボール遊びを手伝ってくれたり、あと、幼稚園では相撲大会なども行っております。議員さんご指摘のように、扁平足、足の指が上向きに反ったというのは、これはもう中学校で治せるようなものではないので、小さいうちに、幼稚園とか、園長会議等でお話ししていきたい。あるいはもっと下の段階で、何ていうんでしょう、保護者の方々に言っていかなくちゃならない話なのかもしれません。そういうのもちょっと研究させていただいて、言える機会があればどんどん保護者のほうに発信していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 小さいうちから何か体を動かすことというふうなのは大切なようなお話を聞いております。きのう、テレビでは小さい、本当にハイハイのころから踏ん張ると全然体が違って来るんだというふうな話も聞いております。今、フローリングのところが多くなって、本当だったら畳で足を踏ん張るとというのがすごく脳に刺激をして、それで運動能力が高まるというふうなことも何か聞いておりますので、そういうのがだんだんなくなってきたというふうなことはございますが、何かにつけてそういうふうな子供の小さいうちからの遊

ばせ方とかそういうことも工夫していただければいいと思いますので、そこら辺もあわせてお願いしたいと思います。

この質問はこれで終わらせていただきます。

続いて、多文化共生をどう考えるかということでございます。

外国人労働者の受け入れ拡大を目的とした「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」、いわゆる「入管法」が改正されました。

そのことにより、外国人の在留資格が緩和され、初年度の19年度で3万人から4万人、今後5年間の累計で26万人から34万人程度の外国人がふえると政府では試算しています。ただ、現在においても非常に多くの外国人が在留しており、政府の在留外国人統計によりますと、2018年6月時点で約263万人の外国人が在留しています。

松島は、その統計では55人となっていて、他自治体に比べて少ない傾向にありますが、今後ふえると予想されています。これからは多文化共生をどう考えていくかが課題になると思いますが、町としての意見を伺います。

在留外国人がふえた場合、言葉の違い、文化の違いによるトラブルが増加すると予想されます。多文化共生の観点から、そのことに対応できる窓口等を考えていかなければならないと思いますが、どうお考えですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 在留外国人について、今後ふえることに伴うトラブル及び対応窓口の設置についてのご質問でありますけれども、統計調査で出ているとおり、松島町は他町村と比較しても少ない状況であります。今はまだ在留外国人がふえる想定はしておりませんが、今後するであろう外国人とのトラブルについては、言語や文化の違いだけではなく、医療や子供の教育など、幅広い問題が想定されます。

議員のご質問のとおり、その問題等について対応できる窓口等を設置することは有効的であると思いますが、在留外国人のトラブル対応については、今後、他市町村との動向を注視しつつ情報を共有し、また宮城県などから有効な情報を収集しながら町としての方針を検討していきたい、このように思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 今まででは外国人というのは身近な存在ではありませんでした。しかし、時代は変わって、隣人が外国人という時代がもうすぐそこまで来ております。国際交流の時代から多文化共生への時代へと変化しております。日本に約263万人の外国人が在留している

ということは、実に都道府県で言いますと、14番目の宮城県を超えまして、13番目の京都府の人口に匹敵する人口になっています。政府では、約5年後の23万から34万人程度外国人がふえるといっていますが、私はそれ以上、外国人はふえるものだと思っております。

東京や沖縄などのコンビニでは、外国人がコンビニで働いている様子はよく目にしますが、仙台でも働いている方がふえております。少し前でありましたが、松島のコンビニでも外国人の店員さんがいて、とうとう松島でも外国人の店員さんがコンビニで働いているのかというふうな思いをいたしました。本当に身近なところに外国人がいる時代になったのだなと思っております。

どういうふうな窓口の対応をなさるかというのは、できれば具体的に教えてもらいたいんですけれども、今、外国人が松島に訪ねてきた場合、どういうふうな対応をされるつもりでいますか。そこら辺は、できればよろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本町内にも外国人の方が少なからずともいるわけでありましてけれども、うちのほうの担当部署、もし総務であれば、ごみの問題であれば環境班、それから観光であれば産観ということで、それぞれ窓口に来られますけれども、それぞれの窓口できちんと対応しているということでもあります。今、特段これといって、何ていうんですか、構えた取り組みというのはしていませんけれども、うちのほうにはC I R初め、英語の堪能な職員もおられますし、そういった方々でいろいろ言葉の障害等についてはクリアしながら対応しているというのが現状であります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 英語の堪能な職員の方は確かにいらっしゃると思いますが、ぜひとも、アジア圏から来るといふ人たちというのは、宮城県で大体90%が今アジアからの人という形になっております。在留資格というふうな形で263万人のうち219万人が全国的にはアジア人、そして、そのうち75万人が中国人、次に多いのが韓国人で45万人、ベトナム人が29万人、フィリピン人が26万人となっております。その割合は比較的宮城県という形でも一緒になっております。ですので、英語を母国語としない外国人というのがそれだけ多いというふうなことをぜひ認識していただきたいと思います。

今のところ55人程度ということで、少ないという形になっておりますが、これからはそういった方々に対応しなくちゃいけないということになってまいります。できれば、そういうふうな語学に対応できる体制というのをぜひともやっていただきたいんですが、英語のわから

ない、例えば、中国人等が来町された場合に、そのときの対応というのは想定される範囲で
というふうなことができるかお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは松島町に限ったことではなくて、宮城県全体または日本全国に言
えることなんでしょうと思います。ただ、宮城県については、浅野知事さんのときですか、宮
城県多文化共生社会推進計画というのを立てて、これからは外国人の移住者がふえてくるだ
ろうと。そういうグローバル化に対応したものをやらなくちゃならないのではないかという
ことでうたっているようでありますけれども、その後じゃあ何かやったかといえ、進んで
いないのが現状ではないのかなというふうに思います。

この間、中央商店街の総会に行ったときに、ある商店の方に、いろんな外国の方々が店に来
られたときにどうするんだと言ったら、今、大変便利なものがございまして、いろいろ金額
にはあるんでしょうけれども、3万から4万くらい出すと自動翻訳機でこうやって話せるこ
とができるんだという話でありました。そういったものも活用しながら、今、商売している
ということでありますけれども、いずれ、松島町もこれから外国の方が、仮にふえてきた場
合については、いろいろ考えなくてはならないだろうと思っております。

前段、この質問が来る前に、これから外国人の就労者ということで、実は、ホテルの方々と、
代表の方々と、松島のホテル業界について、こういった外国人の就労者はどうなんだろうか
ということでいろいろお話し合いをさせていただいております。今、急に、ホテルとすれば
ふやすことはないかと思うが、今後サービスのことでいろいろお手伝いはあり得るかもし
れないというお話を聞いていますので、そういったところに方向性に行ったときには、町と
してもいろいろこれから情報共有して、町としての対応を考えていきたいと、このように思
います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ことしの1月くらいから外国人労働者関係というふうな形で新聞記事な
んですけども、このくらいの記事が随分出ているというふうな形で、それだけ関心がある
というふうなことかと思えます。

外国人の生活相談に関しましては、M I Aですとか、こういう形の中で、何力所かでそうい
うふうな外国人相談センターというのがあると思いますので、ぜひ活用していただきたいん
ですけども、こちらはご理解していただけますか、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 実際そういった紹介している部分については認識しておったんですけども、その配布が、全般的に各県内の地方振興事務所を経由して皆さんに周知をかけてということで把握をしております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひとも、こういう相談センターの活用というふうなのも考えていただいて、配布物という形で多分こういうふうのが出回っていると思いますので、ぜひとも窓口等に置いていただければと思います。ただし、これ、注意しなくちゃいけない点は、毎日そういう相談センターが開いているというふうなわけではなく、その曜日によって、時間帯によって相談というのが決められているというふうなことでございますので、そこら辺をぜひとも把握していただいて、何曜日でしたら相談に乗れますよというふうなことをわかるようにしていただければなおさらいと思いますので、そちらのほうをぜひともやっていただければと思います。

あと、こちらの新聞記事のほうに、ことしの1月26日の新聞でございますけれども、県としては、今、2017年度現在で6市町に外国人の相談窓口というのはあるんですが、今後15くらいにふやしていきたいというふうな記事が載っております。いち早く松島としては、そういうのに乗っかってはどうかと思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の内容につきましては、松島町は、湾ダーランド構想で3市3町でいろいろ取り組んでいることもありますし、また、2市3町の広域の中では、この資料を見ると、塩竈、多賀城がかなり多くの方がいらっしゃるということでもありますので、今後そういった広域の中で我々自治体としてどういったものが取り入れられるか、今後検討していきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そういう中で、職員にはなかなかそういうふうな、中国語までというのは難しいかもしれませんが、近隣に住んでいる方とか、松島町に住んでいる方とか、そういうふうなネットワークをぜひとも構築していただいて、そういう外国人の手を借りるというのも1つの手だと思います。ぜひとも、そういう相談に乗ってくれる外国人というのもぜひとも把握していただいて、今後活用していただければと思うんですが、そういう考え方というのはないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 確かに今、3市3町、2市3町、そういう広域的な取り組みと、あと各地域、松島なら松島に住んでいる方、いろんな方が、松島も今は55名とかそういうふうにいらっしゃいます。そういう方とそういうことでご協力いただける人があれば、それも1つの、活用方法の1つではないかなと。その辺も含めまして、やっぱりこれからだんだんふえてくるだろうから、やっぱり考えていかなくちゃいけないなというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 松島には実は日本語教室というのがありまして、周辺の市町から外国人が日本語を習いに来ているというのがあるんですが、それは、町長、ご存じでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 全てがそれに当たるかどうかわかりませんが、うちにいるC I Rは私以上に書道が上手であるそうでありますから、そういったことについてもいろいろ情報等は入っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そうですね、当町のステフィンさんなどもその教室には通っているということです。ですから、そういうふうなところに通っている方並びに卒業された方というのが大きな戦力になると思いますので、ぜひともそういう活用というのをしていただければと思います。

その日本語教室なんですが、今まで23年松島でやっている歴史がありまして、ここら辺、松島以外ですとないと。あとは石巻、そして仙台というふうな形で、なかなか周りではないので、よく利府ですとか大郷とか、塩竈からとか、東松島から通われているということでございます。現在は25人ほど外国人の方が学ばれていまして、全部その方個人でなさっているんですが、私費で運営されておまして、なかなか経営も大変であるということでございます。

今後、外国人在留者がふえれば、ますますそういった日本語教室であるとか、そういうふうな需要というのはふえていくというふうなことでございます。日本語の理解や日本文化の習得というふうなことが教室の主な目的でありますので、そういうことを、ぜひとも、町としても手助けしていけばいいのかなと思っております。そして、相互にいい関係であれば何かのときに助けてもらうというふうなことも考えられると思うんですが、そこら辺どうでしょうか。何かその相互関係でお話し合いというのを持つべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、日本語教室、この前にちょっとお話聞いたりして、ちょっと調べたこともあったんですが、今、経営的なこととか、いろんなお話もありましたけれども、何かの形でお話しする場はあってもいいのかなというふうには思っています。その取り扱い、いろんな協力のし合い、仕方、それもお互いにあっていろんな話をしながら、その辺は今後もしひとつお互いに話し合って検討していければなど。する、しないということではなく、お話し合いとかそういう、一緒にする場があればいいのかなと。そして、一步一步進んでいけばいいのかなというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 同じ1月28日の記事の中で、この中でも、日本語を習得する取り組みを、ぜひ全市町村に求めていくというふうなことも書かれておりますので、ぜひともその活用というのを考えていただければと思います。23年やっているというのは本当にまれだと思います。多分そのM I Aのほうの日本語教室とこの学級くらい、仙台の学級とそのくらい長い歴史を持ってやっているというのはほかにはございませんので、ぜひとも一度じっくりと話す機会というふうなのを設けてもらって、よい形であればいいと思いますので、ぜひともそこら辺をよろしく願いたいと思います。

それから、外国人に対してなんですが、多言語というふうなことも大切なんですが、それではいろいろな言葉に対してすごく労力が必要とされます。インバウンドの方に関しては多言語というふうなことにはなるのですが、在留を目的としていて、日本語を学びんでいる方にとっては、それよりももっと理解しやすい言葉ですとか、漢字にルビをつけるような工夫をしてもらうということが大切だと思っております。簡単な言葉というのは、例えば、「避難してください」というのではなくて「逃げてください」というふうに言うとか、例えば、「書類に氏名を明記して提出してください」というのではなくて「書類に名前を書いて出してください」みたいなといった感じです。そういう工夫というのは今後考えられると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 有事の際の危機管理等については、今後いろいろ、塩竈であり、多賀城であり、仙台なりがどういった対応されているのか、ちょっと勉強させていただいて、松島町としての独自性を出していければというふうに思いますので、今後よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そういった防災関係の、外国人に対する防災関係のマニュアルというふ

うなのは県のほうでも出しておりますので、ぜひともそちらのほうは参考になさっていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そして、その次の質問に移らせていただきます。

人口減少対策といたしまして、担い手不足の解消の1つとして、観光や農業、漁業の働き手として積極的に外国人を取り入れる考え方はあるでしょうか、ないでしょうか、そこら辺、お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、さっきの外国人に対する防災のマニュアルですね、松島町とすればあることはあるので、それはいろいろ各ホテルさんとか各施設等に配付してそういった方々に機会あるときにお渡しするようにしています。ごらんになったことがありますでしょうか。

○2番（櫻井 靖君） 県のやつしか私は見ていないです。

○町長（櫻井公一君） 松島町でつくってありますので、ぜひ勉強して……勉強じゃない、参考にいただければというふうに思います。

○2番（櫻井 靖君） はい、勉強いたします。

○町長（櫻井公一君） それから、国では人口減少や各産業の担い手不足の対策として、外国人労働者の受け入れ、ある程度の効果があるというふうに期待はしております。

しかし、外国人労働者を取り巻く課題の整理や国からの支援は、まだ把握できていない状況であるため、本町が積極的に取り組むこと含め、今後は国や他自治体との動向を注視して検討してまいります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） これも新聞記事ですが、2月19日の新聞、大きな新聞でございます。こちらのほうに、宮城、岩手、福島の沿岸部の首長に対してアンケートを行っているというふうなのが載っているんですが、この中で、外国人の受け入れについての問いで、松島町は「わからない」と回答しております。このアンケートでは50%を超える自治体が前向きであり、人手不足解消に期待しているというふうなことが載っております。

県と関係諸団体との会議においても、外国人を雇用した小規模事業者へのサポート体制の強化や外国人雇用に関する相談窓口の設置は課題とされていますが、そういった関係機関はいずれできるものと思われます。動かなければ何も始まらないわけですから、周りの様子を見るというだけではなく、こういった機関を利用して、外国人の受け入れに対して柔軟に考え

てみてはどうかと思うんですが、そこら辺改めてどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） そのアンケートのときは、一次産業の方、それから三次産業、ホテル等の方々にいろいろ聞いて、どういった目的で松島町がいったほうがいいのかまだちょっとわからないということで、内容が全然わからないというじゃなかったのをご理解願いたいというふうに思います。

それから、町として、こういう人口減少等での対策ということでありますけれども、いろいろ報道を見ていると、バランスというの必要なんだろうなというふうに思っているのは、北海道のニセコですか、あそこは5,000人ぐらいの人口だそうですけれども、そこに400人とか500人とかという外国の方が移住してきて住まわれていると。夏場と冬場で全然外国の方々が変わるんだそうであります。冬場になると、やはりスキーが楽しみにしていて、物すごく利用者数が、移住者数がふえるということでありまして、そのために、家だけはニセコに持っていて、冬場こちらに来て、夏場は母国に帰るという生活をなされている方もいると。また、そこで移住をして生活している方もいると。そういったことで話を述べられておりました。

町とすれば、一番心配なのは何かというと、それらに対応する町のいろんな施策が追いついていかない。例えば、保育所に行けば、外国の方々のお子様も当然いらっしゃるようでありまして、そういった方々がどういったふうに保育をし、また幼稚園、学校等に行けばいいのか。インタースクールは小学校までだそうですけれども、当初5人ぐらいから8人ぐらいでいるだろうということでやってはいたらしいんです、ニセコ町では。それが今20人ぐらいの規模で、これを40人規模にしないと間に合わない。そうすると、今度、中学校もインタースクールにしないとだめだと。そういったことで行政が少し後手に回っていて、今まで住んでいらっしゃるニセコ本来の地域の方々とのバランスが少し崩れてきているんだということも実は聞いております。

そういったこともあるかもしれませんが、また、塩竈のように水産業に特化したことがあって、ある一定の国から多く来ているというところもあるかもしれませんが、松島町とすればどういうスタンスでいくんだということもあるかもしれませんが、そういったことを相対的に考えながら今後進めていきたいと、こういうふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 現に、松島もちょっと、このごろそういうふうな移住というのがふえて

いるのかな。昨年末になりますが、ロシアの方が根廻のほうに移住されて、貿易をなさっているとかというのも聞いておりますし、私の近辺では、松島に実はお店を出したいんだけど、どこかないだろうかというふうな話は聞こえております。松島が本当にいいところだというのがわかれば、そういう人が多いのかなというふうなのを実感にしております。ですから、もし、そういうことができるのであれば、そういう対策を早急にちょっと進めていただければと思います。

こちらのアンケートの中のほかに、外国人の移住、長期滞在の施策を人口減少対策にしているところは1つもない。ゼロというふうな状態にあります。裏を返せば、もしかすれば、これが誰もやっていないことなので、それをやれば人口対策になるのかもしれないというふうな考え方もあると思います。結構大変なことだというのは重々、すごく大変なことだというのは重々承知の上ですけれども、そういうふうなこともまた1つ考えられることなので、ぜひ、これも研究する課題として、そういうことがあってもいいのではないのかなと。やる、やらないは別として、ただ、研究のテーマとしてこういう対策というのを考えてもいいのかなと思うんですが、全然取り組まないのか、それとも研究してみるというふうな考えはあるのか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど申しましたニセコ町は、少子化が進んで、人口が4,000人ぐらいまで落ちたそうです。そのときの出生率というのは1.1とかの数字だったようでありますけれども、それが今1.4まで回復して、人口が4,800人まで戻ってきたという話を聞いております。

逆にそういったことで、その裏づけを今度考えれば、私ニセコの町長さんにいつて聞いているわけじゃないからわかりませんが、それを裏づける施策があって、それぞれの施設等も、それから人材もそろえていかないと、看板だけが、例えば、そういう看板、多言語だけにすればいいってことじゃなくて、住むが上でのものを全て町が共有してやっていく必要があるんだろうというふうに思っております。

そうなってくると、当然いろんな面で相当数のお金がかかってくるんだろうと。そういったところに、国は移住、移住と言っていますけれども、財源がまだ我々に示されていない。地方自治のお金だけで全部できるのかというと、なかなか無理が出てくるのではないかと。

今、仮に、例えば、今、初原の方は3年か4年になるのかな、あの方は、お住まいで、小学生で運動会等でも解け合って、徒競走たしか早かったような気がしましたけれども、お祭りなんかに参加していて、地域と溶け込んでいるので、いいのかなというふうに思っており

ます。ですから、そういう1人2人というんじゃなくて、これから施策を考えて、例えば、300人だ、500人だという規模までいく場合については、いろいろな住まいから何から考えていかにくちやならない。そういった方々の仕事も考えていかにくちやならない。そうなれば、例えば、ホテル等で、今、手が薄いつていうことで、働き手が少ないということなので、そういうサービス等にかかわる方をそういった方々に求めて、そういった方々を住まわせるところが出てくるのかと、そういったことも踏まえて、今後いろいろ検討していきたい、このようには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 先ほど初原の方というふうな形がありましたけれども、これは新たに根廻のほうにもロシアの方が来られて、ちょっとそういう形で、多分、もしかするとネットワークというのが存在して、松島はいいところだからどうかというふうな話があったのかもしれませんが、そこら辺はどうか分かりません。ただ、地域としては、ひとつその自治体というか、住んでいるところがいいとなれば、その国の方々が多く住む傾向というのは確かにあるようです。例えば、中国人が住んでいて、その仲間の方が住みだすというふうなことが多々あるというふうなのを聞いております。ですから、そういう方々にいいという評判がたてば、松島がすごくいいところだということで広まっていつて、移住がふえるということがありますので、そこら辺も今後考えていただければと思います。ぜひともよろしくお願いいたします。

外国人が多くなれば犯罪が多くなるのではというふうな誤解を受けるかもしれませんが、実際、京都と同じ数の外国人がいて、そして高知県と同じ数の中国人がこの日本の中にはいます。割合とすれば、外国人が犯罪を犯すということが決して多いわけではございません。外国人と日本人の相互理解が進めば、多文化共生ができる社会がつくれると思いますので、ぜひ、そういった考えをしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、インバウンド、観光についてというふうなことで、ちょっと視点をかえさせていただきたいと思います。

次に、観光ということでお話をいたします。

インバウンドという考え方のほかに、在留外国人に観光について働きかけてみてはどうかということがございます。特に、在留中国人は75万人います。先ほども言いましたとおり、高知県の人口に匹敵する人口がこの日本には中国人がいらっしゃいます。彼らの独自のネットワークというのを持っておりまして、それを積極的に活用してはどうかと思いますが、いか

がでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員をお願いします。

ここで1時間経過したので休憩に入りたいと思います。

再開を2時15分といたします。答弁から入ります。

午後2時00分 休 憩

午後2時15分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

答弁から願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 観光についての質問でありますけれども、観光においての在留外国人への働きかけについてでありますけれども、日本に住んでいる外国人を活用した母国へのプロモーションや、または日本に住んでいる外国人に対して仙台市や松島町等に訪れていただけるような取り組みは、仙台市及び近隣市町で現在のところ行っておりません。

議員もご質問にありましたように、在留外国人の独自のネットワーク等が生かせるのであれば、日本に住んでいるからこそ理解している事柄等も多く、日本人以上にそのことを伝えられることと思われしますので、当町の国際交流委員の意見も踏まえ、近隣市町、観光協会等と今後検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 松島町では東北大の国際祭りに参加して、松島ファンクラブへの勧誘というんですかね、そういうふうなのが行われて、これすごく好評を得ているというのはすごく承知しております。このように留学生に呼びかけて情報発信をしてもらうことというふうなのがすごく大切だと思っております。県内には約2万人を超える外国人が住んでいるわけですから、さまざまな県内における国際交流のイベントなども通じて、ぜひとも松島のアピールをしていただければなおさらいいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

よく中国人の団体による爆買いが話題になりましたが、今は徐々に下火になっているというふうなことでございますが、でも、中国からの旅行が決して減っているというわけではむしろありませんで、個人旅行という形に変えながらふえてきております。彼らは日本に住んでいる知り合いの中国人を頼って日本に来ています。つまり、中国人インバウンドの客を狙うためには、日本国内に在留している中国人をターゲットにして売り込むという戦略が今効果的であるというふうにある種の本では書いております。実際、私も何人かの中国人に頼まれ

まして松島を案内しております。その場合、日本に住んでいる中国人ですから、日本語も日本の風習もよく理解しております。ですから、受け入れる側としてもトラブルが少ないというふうなことでございます。ぜひともこういったことを理解して実践してみてもいいかなと思います。ぜひこういうふうなことを実践してもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、中国の方のお話が出ましたが、資料によると、2市3町で中国の方々が在留しているのは約370人だそうでありまして、2市3町での約30%ぐらいを占めているということでありました。

それから、松島に来る観光のインバウンドに関すれば、やはり台湾の方がずば抜けて多くて、次が欧米というふうになっております。中国はたしか4番目ぐらいになっていたと思いますけれども、中国もそう急に伸びているわけじゃないんでありますけれども、どこかの1つの国に特化した対策ということじゃなくて、総体的に、松島町としてインバウンド対策というのは総体的に今後やっていきたいというふうに思います。

それから、夏の海の盆とかそういったところに、今のC I Rの関係者の方々とかを通じで多くの方々が、外国の留学生の方々がお祭りに参加してくれたり、ちょっと今一生懸命思い出していたんですけれども、一昨年の松島のかき祭りには、東南アジアのどこの国だったか、50人ぐらいの方が団体で、インドネシアですか、インドネシアの方がいらしてくれたことなどもありました。そういったことも今後交流を図りながらいろいろ広めていきたい、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 中国人に関してなんですけれども、今、台湾が1番で中国が4番くらいだという話をしているんですけれども、実際、多分もっと中国人は、統計にあらわれていないだけで、多く来ているのかなというふうなのが私の実感です。日本に住んでいる中国人と一緒に来ているというふうなのが結構多いというふうなのは、私、実感としてあります。それから、仙台あたりですとかそこら辺に住んでいる中国人も結構いらっしゃるのです、大体5,000人くらい中国人の方が宮城県内に住んでいるというふうなことでございますので、そういうふうな、県全体からすればそこを頼って中国人の方が来ていらっしゃる。そしてまた、東京あたりからも、そういうふうな情報を得て東京からそういうふうな中国人を連れて見られているというふうなのが状況ではあります。それで、中国人のある方のそういうふうな

情報をもらったから松島に来ましたということで、知り合いの知り合いから頼まれて私はご案内をするというふうなこともありますので、統計にあらわれていない部分が出ていると思いますので、そこら辺も加味していただければと思います。

そういうふうなネットワークというのはすごく利用価値があるものですから、そこら辺もぜひ続いていただければいろいろないい結果が出てくると思いますので、そこら辺もやっていただければと思います。いずれ近い将来、多文化共生の時代というふうなのはやってきます。将来を見据えたその準備というのを怠らないようにだけしていただければと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

以上でこの質問は終わらせていただきます。

それでは、第3番目です。最後の質問に移らせていただきたいと思います。

「世界で最も美しい湾クラブ」はさあ一体どうなっているのでしょうかということでございます。

松島湾が世界で最も美しい湾クラブに加盟して5年が過ぎました。しかし、せっかく加盟したものの、生かし切れてはいるのではないのでしょうか。また、松島湾ダーランド構想というものがありましたが、どのような動きになっているのか、これもよく見えてまいりません。

ことし10月に富山県で世界で最も美しい湾クラブの総会があると聞きましたが、松島としてどのようなかかわりをしていくのでしょうか。国内の加盟団体との連携や今後の動きについても伺いたいと思います。

そこで、現在、松島は世界で最も美しい湾クラブの加盟湾としてどのようなことをしているのでしょうか。また、あわせて松島湾ダーランド構想の動きについてもお聞かせ願えればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 世界で最も美しい湾クラブ等についてのご質問でありますけれども、松島湾は平成25年度に日本で初めて世界で最も美しい湾クラブに加盟をいたしました。湾クラブの主な活動方針は、湾の環境保全と湾を生かした観光振興となっております。本町も加盟湾としての活動を実施しております。

現在の取り組み状況等につきましては、産業観光課長より説明させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 海の環境保全につきましてでございますが、震災の津波によりまして甚大な被害を受けた松島湾のアマモやアカモクなどの藻場を再生し、湾の環境を改善

させるため、今年度より松島湾アマモ再生プロジェクトを実施しております。来年度以降も継続して取り組む予定となっております。観光客や町内の子供たちが参加できる形での実施を計画しております。

湾を生かした観光振興につきましては、観光客を対象に平成29年度より松島湾清掃ツアーを実施しております。今年度は約40名の方が参加しまして、海岸エリアの清掃活動にご協力をいただいた後、松島温泉や瑞巖寺等の観光名所を楽しんでいただきました。湾清掃ツアーは観光客の皆様に湾の環境を守る当事者としての意識を持っていただくことも目的としておりまして、来年度以降はアマモ再生プロジェクトと連携を図りながら継続して実施する予定となっております。

また、本町が湾クラブに加盟したことをきっかけとして発足しました松島湾ダーランド構想につきましては、現在は、松島湾エリア3市3町に加え、仙台市、岩沼市、名取市を加えた6市3町を観光復興都市圏として継続し活動を行っております。松島湾エリアにおいては、松島湾ダーランド推進計画をもとに、各市町で開催されるイベント等に松島湾ダーランドとして参加し、来場者に対し観光PRや地場産品の出展等を行っている状況でございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 話をされたような事業をされているということなのですが、これらの取り組みと湾ダーランドというふうなのが実際余り結びついたというふうな印象が私としては余り持っておりません。きちんとここは、松島は世界で最も美しい湾なのだから、この美しい湾を守り、そして後世に伝えていきましょうというメッセージとともに活動をしていくべきだなと私は思っています。だから、ごみをなくしましょう、豊かな海にしていきましょう、松くい虫の被害を防止していきましょうというふうなことを前面に出して行って、積極的にそのイメージをつくっていただければなと私は思っております。

町内に向けてこういったメッセージを発信してぜひいただければと思います。発信すれば、それについて来る方というのは必ずいらっしゃると思います。せっかく世界で最も美しい湾クラブに加盟したのですから、みんなでぜひとも盛り上げていきたいと思っています。みんなで湾クラブを盛り上げる機会というふうなのをぜひともつくっていただきたいと思うんですが、そこら辺考えていらっしゃるでしょうか、お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） まず町内の方々への啓発としましては、子供たちにまず第一に

ということを踏まえまして、小学校の新１年生と松島高校に入学される入学者の方々全てに、世界で最も美しい湾クラブはどういうものかということを啓発した内容、またあと湾クラブのロゴバッジですね、それらを配付し、それは26年度より継続させていただきます。

ただし、配付しただけでそこで終わってしまわないようにということで、今年度からなんですけれども、アマモ再生プロジェクトを始めました。環境保全を図りながら観光振興を図るという湾クラブの……大前提に踏まえまして、今後、町内の子供たちにもっと参加していただくような働きかけを学校を通して取り組んでいきたいと思いますし、今年度、４月にフランス総会のほうで松島の取り組みを、副町長が団長として行ってまいりまして、フランスで発表しておりましたが、それについても同じように、町内、また国内向けに発信できるような取り組みをしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○２番（櫻井 靖君） この世界で最も美しい湾クラブの設立の目的というふうなのを私もウィキペディアで調べさせていただきましたところ、湾を生かした観光振興と資源保護、そこに暮らす人々の生活様式や伝統の継承及び景観保全というふうなことがありました。ですから、湾クラブイコール観光というふうなのが何となくひとり歩きしているというふうなイメージを私はちょっと持っております。ですから、この設立の目的をしっかりと伝えていただき、努力を重ねていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、湾ダーランド構想についてですが、これは平成28年度から５年にかけて成果を出すというふうな推進計画が書かれています。半分以上がもう経過しているわけなんですけど、32年度までに、３市４町エリア内の観光入込数を1,000万人、宿泊観光客数を100万人、再訪問意思率を98%にするというものになっています。確かにこのごろ外国人がふえたという感はあるんですが、他の近隣に比べてまだまだというふうな感じを私は持っております。本当にこの連携がとれているのかというふうなのを疑問に思っております。推進計画の中で54項目が、インターネットでやるということでこういうふうに出ておりますが、どれだけ実施されているのでしょうか、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 松島湾ダーランド推進計画の事業進捗につきまして、昨年度から進捗状況を把握する取り組みを宮城県とあわせてやっております。進捗率という率は何%というのは出ていないんですが、果たして本当に着手できたのか、取り組んだのか、結果を出したのかというのを見てきたんですけれども、今のところ、54事業の全てに対しては

着手をしたという経過になっております。ただし、実現できていないのもあります。議員ご存じのとおり、松島湾ダーランドエリアでの免税店の一括カウンターを設けるなどというのは、県のほうが主体となって取り組んでおりますが、それは、東北観光復興対策交付金を原資にできないかというのを県で考えたり、またそれをどこの市町に設置するかという検討を行っている状況です。

それらを踏まえて、大前提であります湾クラブの環境景観保全事業についてはどうかということも、松島町を初め東松島市、塩竈とも一緒に取り組んでいるというようなそういったことも行っております。また、それがちょっと伝わっていないということもあって前の質問でもお話しいただいていると思いますので、やった事柄についてはできるだけSNS等で発信していきたいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひともこの54項目ですね、取り組んだということではありますけれども、なかなか結果が見えていないというふうなのが現実なのかなと思います。ただ、32年度の結果というふうなことで、もし統計にあらわせるのでしたら、この年は東京オリンピックの年というふうな形で、結果としてはこの数字にもしかしたらなるのかもしれませんが、ただ、それは、今話題の統計操作というわけではないのですけれども、ちょっと上辺だけの統計になってしまうおそれもありますので、ぜひ33年度以降というふうなのを見据えて計画のほうを進めていっていただければと思います。

これは、常任委員会で昔インバウンドについてということで調べたんですが、そのとき県に行ったときに、外国人向けにスマホでQRコードを読み込んで情報がとれる多言語の観光看板の設置というのを三十刈とかなんかでされているというふうなことで、昨日行ってきて湾ダーランドと書いている看板を目にしてきたわけなんですけれども、ただ設置したといふうなだけではいけないのかなと。そこにですね、ここにまた別事業でWi-Fiの導入整備という欄があります。それとそれはまた別な事業ということになっていると思いますが、実際問題、その看板で外国人がスマホにかざしたとき、Wi-Fiがそこになればそのところは見えないというふうなことになるわけですから、全く多言語のものが設置されていてもその機能が生かし切れていないというふうな事業例がございます。ですから、そういうふうな面もチェックしていただいて、改善をしていただける努力というのを県のほうにも働きかけていただければと思います。Wi-Fiと看板はやっぱセットであるべき事業なのかなと私は思いますので、そこら辺もあえてチェックしてもらえるようお願いしたいと思うんで

すが、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） そうですね、事業を実施した事柄について検証という場が、確かに6市3町なり3市3町の意見を包括したことはなかなかないので、実際自分たちが見て気づいたことにつきましてはそういった場で話をし、改善できるかどうか取り組んでみたいと思います。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） それから、世界で最も美しい湾クラブや松島湾ダーランド構想とDMOの関係というか連携というのは、今新たにそういうふうな動きはあるのでしょうか。また、DMOの方々でして、そういうのに協力して何かやっているというふうなことは今はあるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 推進計画について先ほど少しだけ説明させていただいたんですけれども、仙台市、名取市、岩沼市を加えた6市3町でつくりました観光復興都市圏のほうに湾ダーランド構想が包含されておりますので、その中で、DMO、民間ができるものということで取り組んでいただいている事象もございます。例えば、施策の中で松島湾名酒・名産品堪能クルーズというのが、場所があったんですけれども、そこについては、立ち上げられたDMCのほうで、松島湾の遊覧船の事業者と松島町内の酒屋さんを組み合わせてモニターツアーを行ったというような事例もございます。また、海外のプロモーションに合わせましても、アメリカやベトナム、台湾のほうで同様に松島湾のイベントのPRを行ってもらなど、すみ分けをしながら取り組んでいただいている状況でございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 時間もなくなってきましたので、ちょっと早口になるかもしれませんが、どうぞ承ください。

自治体によってやはり温度差というふうなのがあると思います。ぜひ、他力本願になるのではなく、前に進んでいただければと思います。松島が中心にならないとなかなかできないこともあると思いますので、そこら辺はよろしく願いいたしたいと思います。さらなる努力を期待しております。

次に、ことし富山県で行われる世界で最も美しい湾クラブの総会について松島はどのようなかわりを持ち、その機会を利用して行う事業というのはあるのでしょうか、お願いいたし

ます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ことしの総会の件でありますけれども、一応予定されているのが、ことしの10月16日から20日にかけての5日間にかけて、世界で最も美しい湾クラブの総会が日本で初めて富山県富山湾で開催されます。

本町のかかわりとしましては、世界会議の場で松島湾の環境保全や観光振興に関する取り組み等について世界各国の加盟湾に向けて発信することに加え、国内5湾でのPRブースにおいて、多言語パンフレットやノベルティーの配布、地場産品等の紹介などを行う予定となっております。海外に行かずして海外の皆様方へ松島湾を発信できる好機として町は捉えて考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 富山県としては、日本の加盟湾として何か手伝ってくださいというふうな要望、要求というふうなことはないのでしょうか、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 特に総会を行う中での手伝いというのはないんですね。とにかく、せっかく日本で初めて行われますので、フランスに次いで加盟湾が日本が多いということであれば、町長答弁のほうで申し上げましたとおり、国内5湾での合同ブースをまず出してみようと。そういった取り組みをするので協力をお願いしたいということになっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私としては、やっぱりできればみんなで一緒にやりましょうという一声があったらいいのになというふうな思いはあります。せっかく日本で行うのですから、一緒に何かやりましょうよというふうなお声がけがあつてしかるべきかなと思うんですが、ちょっと残念だなというふうなのはありますね。何かありますか。では続けます。

韓国の麗水で行われたときも、多くの関係者が松島を訪問してくれました。今回、富山で総会が行われるとなれば、世界各国の加盟湾が来るわけです。ですから、事前にぜひ松島に来てくださいというプロモーションをかけてみてはいかがかなと私は思っております。日本の世界で最も美しい湾クラブの加盟湾の中で、松島は富山からJRのジャパンレールパスを使っていいただければ一番お得に来れる場所というふうなこともなっておりますので、せっかく日本に来てくれたんですから、富山湾だけではなく松島を見ていただきたいと思います。ぜひ

ひともそういうふうな試みができると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず初めに、今年の総会のときに、来年は日本の富山で5つの湾が全てそろって盛り上げようという話し合いはできているようでありますので、そこにまず各関係自治体の首長がそろってPRできればいいのかなというふうに思っております。

それから、平成30年4月開催したフランス総会はずの副町長に行ってもらったんですけども、長崎の佐世保の九十九島湾が加盟したことによって国内が5湾になったということがあります。富山湾で開催される国内加盟湾連携シンポジウムというのが実は昨年ありまして、その中では、国内5湾の大型客船クルーズの招請や国内5湾の中でもアクセスのよい湾同士で連携事業等が提案されております。本町においても、富山県富山湾及び静岡県駿河湾と連携を図りながら、石巻港や仙台港を活用したツアーを造成できるよう今後取り組んでまいりたい、このように考えております。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 先ほどありました、せっかく富山でやるというので松島湾のほうにも来ていただけないかと。これは、ちょっと話はあつて、じゃあ松島まで来ると、内容的には松島で費用を持つとかそういう話がちょっと出てきたりはしていました。そうではなく、各外国から集まった方のどちらかという自由行動みたいなバージョンで格安で松島のほうにと。来たときにはこちらでお迎えをするという、そういうような流れで調整できないかどうか今しております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひ、富山に来た、その次に見てもらえるというふうなのでぜひ、松島は来やすいところでもありますので、事前にやっぱりパンフレットとか何かを、できればその国の言葉にされるのが一番いいと思うんですけども、そういうふうなのを送ってあげば計画が立てられると思うんですよね。せっかく日本に来たんだから、どこか回ろうかというふうな気持ちになる場合があると思います。この間麗水に来たときは、韓国に来たんですけどもわざわざ日本に寄ってくれたわけです。それで松島に来てくれたわけです。ですから同じ国内、外国人から見れば日本は本当に狭い国というか狭い地域だと思うんですね。移動もそんなに、数時間でできるならば全然苦にならない地域だと思いますので、そういうふうな計画を立ててもらえるような準備というのが私は必要だと思いますので、ぜひともしていただければと思います。

そして、来ていただけるというふうなことがあれば、費用の面というのは、そういうふうなものも明記して、そういうふうなのはできないけれども、ただ、おもてなしはちゃんといたしますよ、歓迎いたしますよというふうなことをすれば誠意も伝わると思いますので、ぜひとも実施していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） そういうことをできないかということで今調整をしておりますので、できればそういうふうになればなというふうに考えております。費用的なことでは、こちらはお迎えをするという形ではありますけれども。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員にお伝えします。あと時間がないので、うまく調整してください。（「はい、まとめに入ります」の声あり） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） では、最後の問いというふうな形で移らせていただきます。

日本国内の世界で最も美しい湾クラブの加盟団体との連携はどうなっているかということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 国内加盟5湾の中で、松島というのはその中では一番自治体規模としては小さい自治体になっておりますが、加盟湾それぞれが連携していこうという意味確認は、平成29年度から富山で日本で総会を行いたいということから始まっています。29年度は東京都内で集まってそういったことを始めようと。その次には、富山でプレ総会ということで国内の加盟湾総会というのを30年8月に行われました。そこでもやはり、新しくやりたいこと、やっていくことというのをそれぞれが意思確認しておりますので、今後はそれを実現できるように調整を図りながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 富山県とか駿河湾とかというのは自治体としては大きいと思います。なかなか動きも鈍いと思いますので、ぜひとも小さいこの松島なんかが中心になってやっていただければと思います。初めて加盟湾になったというのはすごく重みがあることだと思います。日本国内で初めて加盟湾になった松島というのは大変すばらしいものだと思います。ぜひ加盟湾の中で堂々と存在感を発揮していただければと思います。

来年は2020年、東京オリンピック・パラリンピックの年でもあります。さまざまな機会を捉えてすばらしい松島の魅力を世界に発信できるチャンスがあるならば、そのチャンスを見逃すことなく貪欲に発信できることをお願いして、質問を終わりたいと思います。ありがとう

ございました。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

お諮りします。

3月15日の会議については、町内各幼稚園で卒園式がとり行われますので、時刻を午後1時に繰り下げて開きたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

本日の日程は全て終了しました。

以上をもって本日の会議を閉じ、延会といたします。

再開は15日午後1時です。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時45分 延 会